

令和元年度

市税概要



大分市

目 次

第 1 章 市 の 概 要

1	地 勢	1
2	沿 革	1
3	位 置 図	1
4	面積及び広ぼう	2
5	人口と世帯数の推移	2

第 2 章 税 務 機 構

1	税務機構図	3
2	税務機構の変せん	4
3	事務分掌	5
4	職員の年齢調	8
5	職員の平均勤続年数及び税務経験年数調	8
6	税務職員に関する比較	8

第 3 章 財 政 と 市 税

1	令和元年度一般会計予算	9
2	平成30年度一般会計決算	11
3	一般会計歳入歳出決算額の推移	13
4	市税納税義務者数（現年調定分・決算時）	14
5	市税年度別決算状況	15

第 4 章 市 民 税（県 民 税）

第1節 個人市民税（県民税）

1	市県民税当初調定額（当初課税）	20
2	市民税課税標準段階別課税状況（課税状況調）	21
3	市県民税負担額（当初課税）	22
4	令和元年度市民税所得種別構成比（課税状況調）	22
5	令和元年度市民税所得者区分別納税義務者数（課税状況調）	23

6	特別徴収義務者数（当初）	23
7	県民税あん分率	23
8	市民税の減免状況	24

第2節 法人市民税

1	法人市民税調定額推移	25
2	法人市民税税割額月別推移（現年度分）	25
3	法人市民税税割額業種別調定	26
4	均等割区分別申告法人件数	27

第 5 章 資産税（固定資産税・都市計画税・特別土地保有税）

第1節 固定資産税・交付金

1	納税義務者数（当初）	28
2	調定額の推移	28
3	土地筆数、家屋棟数（概要調書）	29
4	評価額及び課税標準額（当初）	29
5	土地に関する概要（概要調書）	30
6	宅地の用途状況（概要調書）	31
7	家屋に関する概要（概要調書）	32
8	種類別家屋（木造）（概要調書）	33
9	種類別家屋（非木造）（概要調書）	33
10	新增分家屋（概要調書）	34
11	減失分家屋（概要調書）	34
12	償却資産の概要（概要調書）	35
13	交付金・納付金に関する概要（概要調書）	36

第2節 都市計画税

1	納税義務者数（当初）	37
2	調定額の推移	37
3	課税標準額の推移（当初）	38

第3節 特別土地保有税

特別土地保有税の概要（決算時）	39
-----------------------	----

第4節 その他

1	課税台帳閲覧件数	39
2	縦覧帳簿縦覧件数	39

第 6 章 諸 税

第1節 軽自動車税

- 1 車種別課税台数及び調定額 40
- 2 軽自動車税の減免 41

第2節 市たばこ税

- 市たばこ税の申告状況 41

第3節 入 湯 税

- 入湯税の申告状況..... 42

第4節 事業所税

- 事業所税の申告状況 42

第 7 章 徴 収

第1節 収 納

- 1 督促状発付状況 43
- 2 財産差押状況 44
- 3 執行停止の状況 44
- 4 不納欠損の状況 44
- 5 附帯金及び還付加算金に関する調 44
- 6 前納報奨金制度の変せん 45

第2節 口座振替

- 口座振替の状況 46

第3節 納税貯蓄組合

- 1 組合の状況 47
- 2 加入状況 47

第4節 そ の 他

- 過誤納金還付状況 48

第 8 章 そ の 他

- 1 市税の徴税費に関する調 49
- 2 市税、資産の証明等に関する調 50
- 3 税務事務電算処理の概要 51
- 4 端末機等設置状況 53
- 5 固定資産評価審査委員会申出状況 54

第 9 章 国民健康保険税

1	機構及び事務分掌	55
2	令和元年度国民健康保険特別会計当初予算額	55
3	平成30年度国民健康保険特別会計決算額	56
4	自主財源と依存財源の調	56
5	国民健康保険税の状況	57
6	国民健康保険税年度別決算状況	58
7	国民健康保険税負担状況	59
8	督促状発送状況	59
9	過誤納金還付状況	60
10	執行停止の状況	60
11	不納欠損の状況	60

資 料

1	令和元年度市税一覧表	61
2	市税税率の変せん	63

第1章 市の概要

1 地 勢

本市は、九州の東端、瀬戸内海を臨み、高崎山をはじめ霊山、九六位山などの山々が連なり、市域の約半分以上を森林が占めるなど、豊かな緑に恵まれています。また、これらの山々を縫うように一級河川である大野川、大分川が南北に貫流しながら別府湾に注いでいます。

2 沿 革

大分市域は、5世紀前後には大和朝廷との結びつきを深め、7世紀の終わりごろには律令制のもとで豊後の国の国府が置かれ、瀬戸内海を通じて中央との海路往来も盛んに行われ、約450年にわたり政庁所在地として栄えました。鎌倉時代には、大友氏が豊後守護となり、さらにめざましい発展を遂げ、特に第21代宗麟公の時代には北部九州6カ国を支配下に治め、キリスト教を保護しながら南蛮貿易を積極的に進め、府内（大分）は異国情緒あふれた南蛮文化が花開き、九州の文化の中心となるなど隆盛をきわめました。

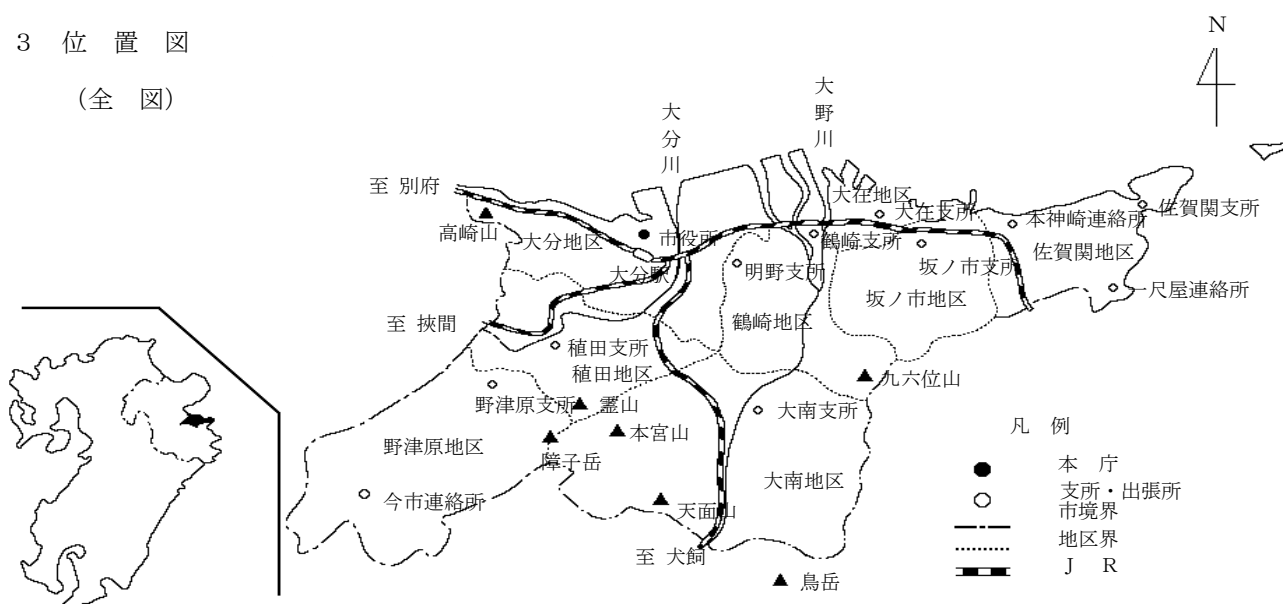
しかし、その大友氏も16世紀末には滅亡し、江戸時代になると小藩分立政策により現代の大分市にあたる地域は、府内、臼杵、岡、熊本、延岡の各藩や幕府領に分割統治されました。

明治4年、廃藩置県により大分県が誕生し、県都大分町として再び行政の中心となり、明治44年4月1日に、市制施行により大分市が誕生しました。

昭和38年3月10日、大分市、鶴崎市、大南町、大分町、大在村、坂ノ市町の6市町村が合併して大分市が発足し、昭和39年1月には、新産業都市に指定され、さらに平成9年4月1日には、中核市へ移行、平成17年1月1日の佐賀関町、野津原町との合併を経て、人口48万人を擁する都市へ大きく成長してきました。

3 位 置 図

(全 図)



4 面積及び広ぼう

面積	広ぼう					
	方位	地名	距離	方位	地名	距離
502.39km ²	東	高島	50.8km	南	大字高原字高沢山	24.4km
	西	大字今市字尾崎		北	牛島	

5 人口と世帯数の推移

(各年4月1日現在)

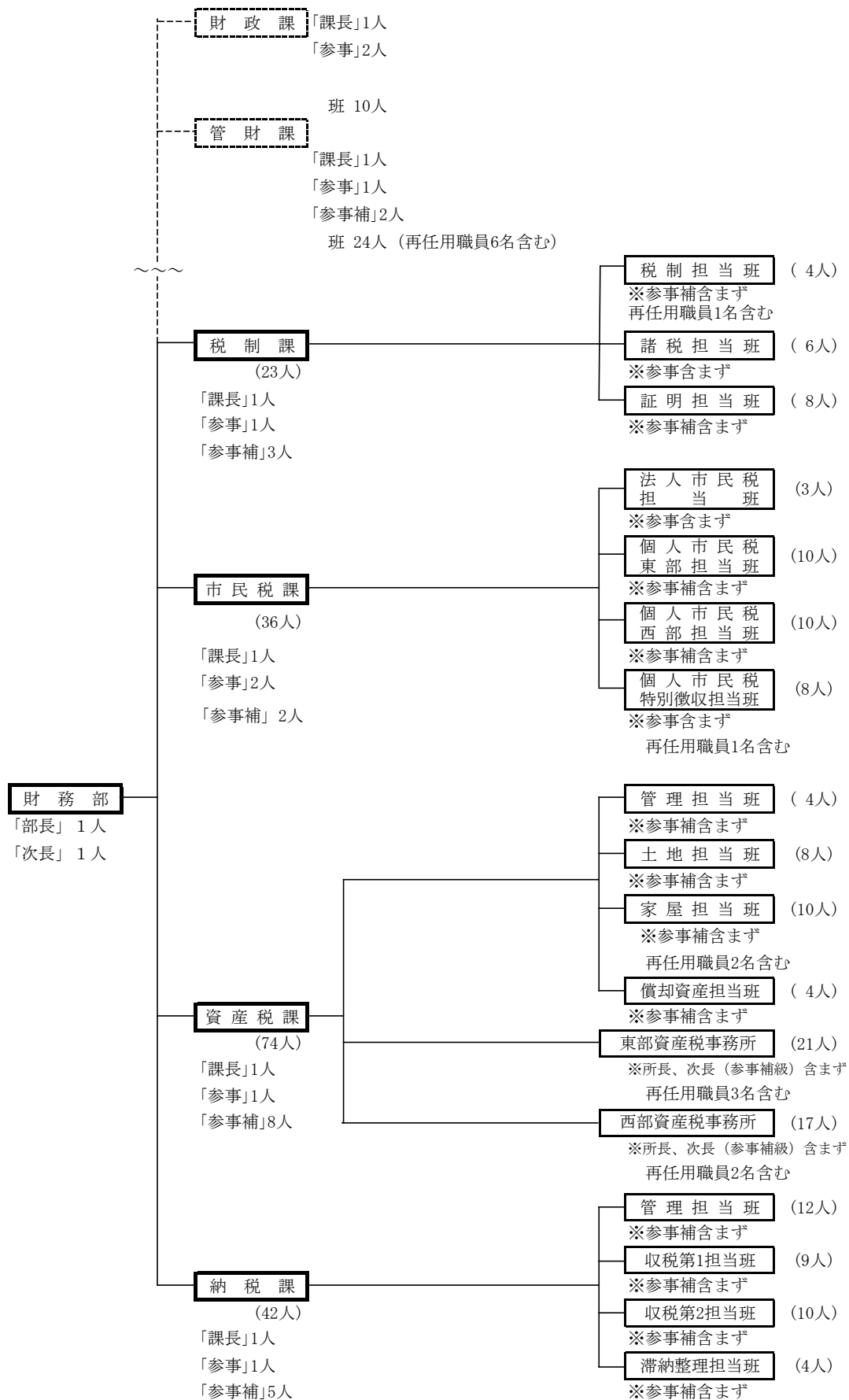
	世帯数	人口			人口密度 (1km ² 当たり)
		総数	男	女	
平成10	162,588	431,830	209,259	222,571	1,197
11	165,096	434,254	210,190	224,064	1,204
12	167,831	436,293	210,781	225,512	1,209
13	170,085	438,346	211,432	226,914	1,215
14	172,205	440,105	211,831	228,274	1,220
15	174,538	441,891	212,634	229,257	1,224
16	176,883	443,548	213,421	230,127	1,229
17	186,169	463,514	222,760	240,754	925
18	189,026	464,964	223,242	241,722	928
19	192,095	466,673	224,071	242,602	931
20	195,844	469,832	225,783	244,049	937
21	199,284	471,974	226,924	245,050	942
22	201,866	473,463	227,676	245,787	944
23	204,182	474,659	228,248	246,411	946
24	207,692	476,640	229,194	247,446	950
25	208,097	476,723	229,030	247,693	951
26	210,226	477,640	229,454	248,186	952
27	212,396	477,853	229,541	248,312	951
28	214,752	478,241	229,591	248,650	952
29	216,853	478,491	229,742	248,749	952
30	218,643	478,222	229,604	248,618	952
31	220,698	477,858	229,460	248,398	951

〔注〕住民登録人口による（住民基本台帳人口＋外国人登録人口）

第 2 章 税 務 機 構

1 税務機構図

平成31年4月1日現在



4

4

3 事務分掌

(平成31年4月1日現在)

部	課	係	事務分掌
財務部	税制課	税制担当班	(1) 税務関係事務の連絡調整に関する事。 (2) 庶務に関する事。 (3) 税に係る制度の調査研究に関する事。 (4) 税務統計及び広報に関する事。 (5) 固定資産評価審査委員会に関する事。 (6) 税の条例・規則に関する事。 (7) 大分市未収金徴収対策に関する事。
		諸税担当班	(1) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識交付証明、廃車証明に関する事。 (2) 軽自動車税、市たばこ税、入湯税及び事業所税の調定、賦課並びに脱税検査及び犯則取締りに関する事。 (3) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識交付に関する事。
		証明担当班	(1) 市税に係る証明に関する事。 (2) 固定資産課税台帳及び字図の閲覧に関する事。
	市民税課	法人市民税担当班	(1) 庶務に関する事。 (2) 法人市民税の調定、賦課、脱税検査及び犯則取締りに関する事。
		個人市民税東部担当班 個人市民税西部担当班	個人市民税の普通徴収にかかる調定、賦課、脱税検査及び犯則取締りに関する事。
		個人市民税特別徴収担当班	個人市民税の特別徴収にかかる調定、賦課、脱税検査及び犯則取締りに関する事。
	資産税課	管理担当班	(1) 固定資産税及び都市計画税の調定並びに賦課の総括に関する事。 (2) 庶務に関する事。 (3) 特別土地保有税の調定、賦課、脱税検査及び犯則取締りに関する事。 (4) 国有資産等所在市町村交付金に関する事。

部	課	係	事 務 分 掌
財 務 部	資 産	土 地 担 当 班	(1) 土地の調査及び評価に関すること。 (2) 土地に係る固定資産税及び都市計画税の調定並びに賦課に関すること。 (3) 土地に係る固定資産税及び都市計画税の脱税検査並びに犯則取締りに関すること。 (4) 土地の評価調書及び概要調書の作成に関すること。 (5) 土地の価格等縦覧帳簿に関すること。
		家 屋 担 当 班	(1) 家屋の調査及び評価に関すること。 (2) 家屋に係る固定資産税及び都市計画税の調定並びに賦課に関すること。 (3) 家屋に係る固定資産税及び都市計画税の脱税検査並びに犯則取締りに関すること。 (4) 家屋の評価調書及び概要調書の作成に関すること。 (5) 家屋の価格等縦覧帳簿に関すること。
		償却資産担当班	(1) 償却資産の調査及び評価に関すること。 (2) 償却資産に係る固定資産税の調定及び賦課に関すること。 (3) 償却資産に係る固定資産税の脱税検査及び犯則取締りに関すること。 (4) 償却資産の評価調書及び概要調書の作成に関すること。
		東部資産税 事 務 所	(1) 土地及び家屋の調査並びに評価に関すること。 (2) 土地及び家屋の固定資産税並びに都市計画税の賦課に関すること。 (3) 土地及び家屋の固定資産課税台帳並びに字図の閲覧に関すること。 (4) 事務所が設置された支所管内の原動機付自転車、小型特殊自動車及び農耕作業用自動車の標識交付に関すること。
	税 課	西部資産税 事 務 所	(5) 市税に係る各種証明に関すること。 (6) 市税に係る連絡調整に関すること。 (7) 市税の収納に関すること。 (8) 土地及び家屋の価格等縦覧帳簿に関すること。

部	課	係	事 務 分 掌
財 務 部	納 税 課	管理担当班	(1) 市税の収納管理に関すること。 (2) 市税の収納統計調査に関すること。 (3) 市税の督促に関すること。 (4) 庶務に関すること。 (5) 納税貯蓄組合に関すること。 (6) 納税の啓発宣伝に関すること。 (7) 市税の口座振替に関すること。
		収 税 第 1 担 当 班	(1) 市税の徴収に関すること。 (2) 市税の滞納処分に関すること。 (3) 市税の執行停止及び不納欠損に関すること。
		収 税 第 2 担 当 班	(4) 市税の徴収嘱託及び受託に関すること。 (5) 納税の猶予に関すること。 (6) 納税相談に関すること。
	滞 納 整 理 担 当 班		(1) 市税の徴収に関すること。 (2) 差押、公売、交付要求等滞納処分に関すること。 (3) 債権回収に関すること。 (4) 市税の執行停止及び不納欠損に関すること。 (5) 納税の猶予に関すること。 (6) 納税相談に関すること。

4 職員の年齢調

(平成31年4月1日現在)

課 名 \ 区 分	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳～	計	平均年齢
税 制 課	0	8	8	3	4	23	36.8
市 民 税 課	0	16	10	5	5	36	35.1
資 産 税 課 (資産税事務所を含む)	0	22	24	12	16	74	37.9
納 税 課	0	15	16	8	3	42	34.6
計	0	61	58	28	28	175	36.3

5 職員の平均勤続年数及び税務経験年数調

(平成31年4月1日現在)

課 名 \ 区 分	勤 続 年 数	税 務 経 験 年 数
税 制 課	13年 6月	6年 0月
市 民 税 課	12年 0月	4年 2月
資 産 税 課 (資産税事務所を含む)	11年 5月	4年 3月
納 税 課	11年 8月	3年 9月
計	11年 8月	4年 3月

6 税務職員に関する比較

区 分 \ 年 度	27	28	29	30	元
市 長 部 局 職 員 数	2,131人	2,146人	2,232人	2,179人	2,212人
税 務 職 員 数					
税 制 課	22	22	22	22	23
市 民 税 課	36	36	36	36	36
資 産 税 課	80	77	78	78	74
納 税 課	43	43	43	42	42
計	181	178	179	178	175
割 合	8.5%	8.3%	8.0%	8.2%	7.9%
税務職員1人当り人口	2,640人	2,686人	2,673人	2,687人	2,731人

〔注〕各年度4月1日現在

第3章 財 政 と 市 税

1 令和元年度一般会計予算

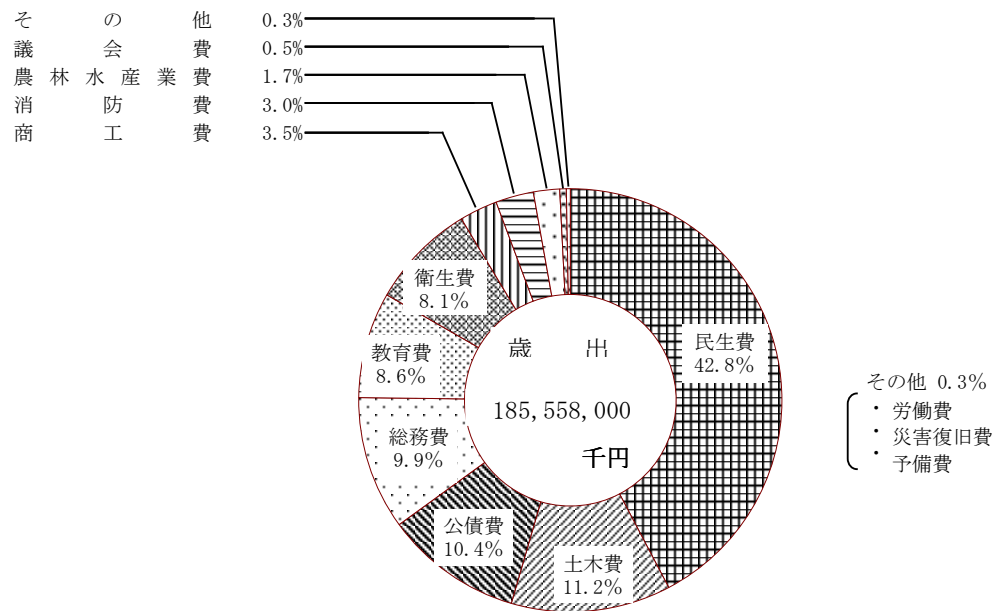
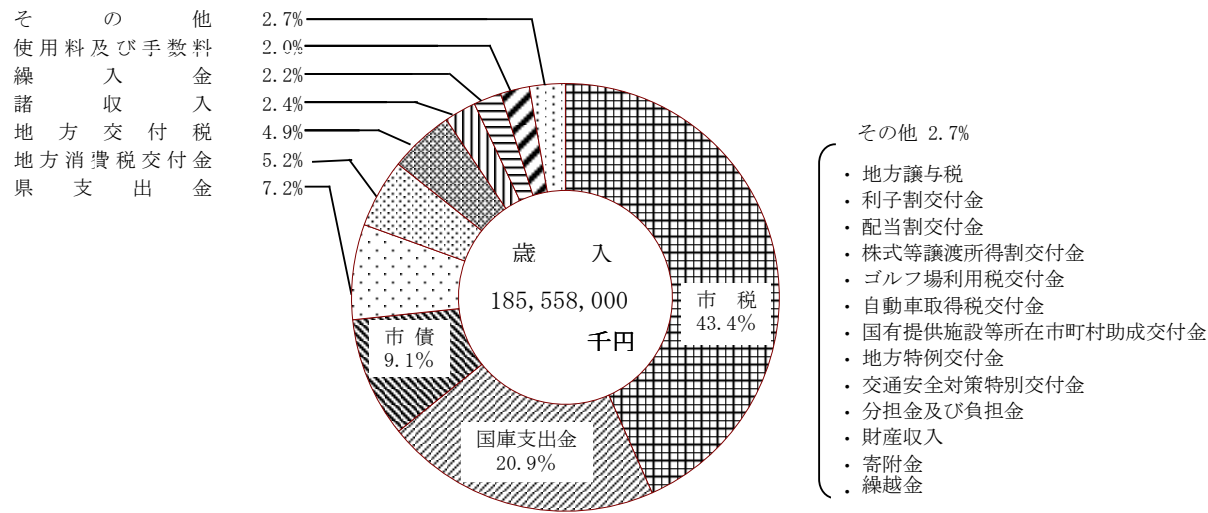
歳 入

歳 出

(単位：千円・%)

区 分	予算額	構成比	区 分	予算額	構成比
1 市 税	80,533,482	43.4	1 議 会 費	945,273	0.5
2 地 方 譲 与 税	1,781,000	1.0	2 総 務 費	18,415,812	9.9
3 利 子 割 交 付 金	139,000	0.1	3 民 生 費	79,434,510	42.8
4 配 当 割 交 付 金	238,000	0.1	4 衛 生 費	15,131,696	8.1
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	210,000	0.1	5 労 働 費	240,411	0.1
6 地 方 消 費 税 交 付 金	9,568,000	5.2	6 農 林 水 産 業 費	3,120,002	1.7
7 ゴルフ場利用税交付金	77,000	0	7 商 工 費	6,511,169	3.5
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	198,000	0.1	8 土 木 費	20,740,749	11.2
9 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	18,000	0	9 消 防 費	5,487,367	3.0
10 地 方 特 例 交 付 金	538,000	0.3	10 教 育 費	15,884,885	8.6
11 地 方 交 付 税	9,065,000	4.9	11 災 害 復 旧 費	10,000	0
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	77,000	0	12 公 債 費	19,336,126	10.4
13 分 担 金 及 び 負 担 金	1,417,636	0.8	13 予 備 費	300,000	0.2
14 使 用 料 及 び 手 数 料	3,741,601	2.0			
15 国 庫 支 出 金	38,778,857	20.9			
16 県 支 出 金	13,365,454	7.2			
17 財 産 収 入	170,985	0.1			
18 寄 附 金	250,000	0.1			
19 繰 入 金	4,041,331	2.2			
20 繰 越 金	1	0			
21 諸 収 入	4,390,653	2.4			
22 市 債	16,959,000	9.1			
歳 入 合 計	185,558,000	100.0	歳 出 合 計	185,558,000	100.0

令和元年度一般会計予算構成比



2 平成30年度一般会計決算

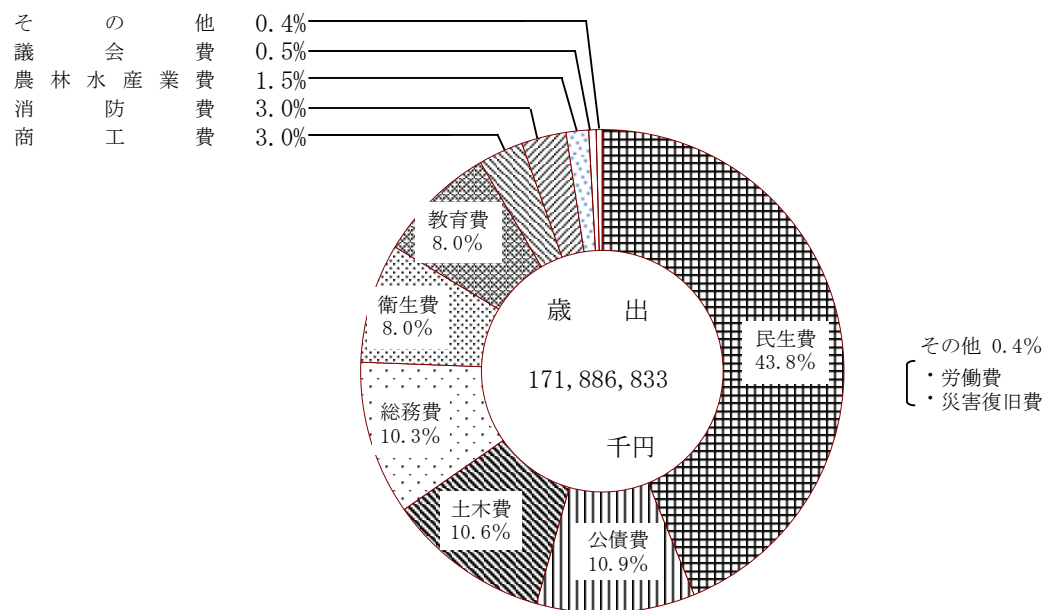
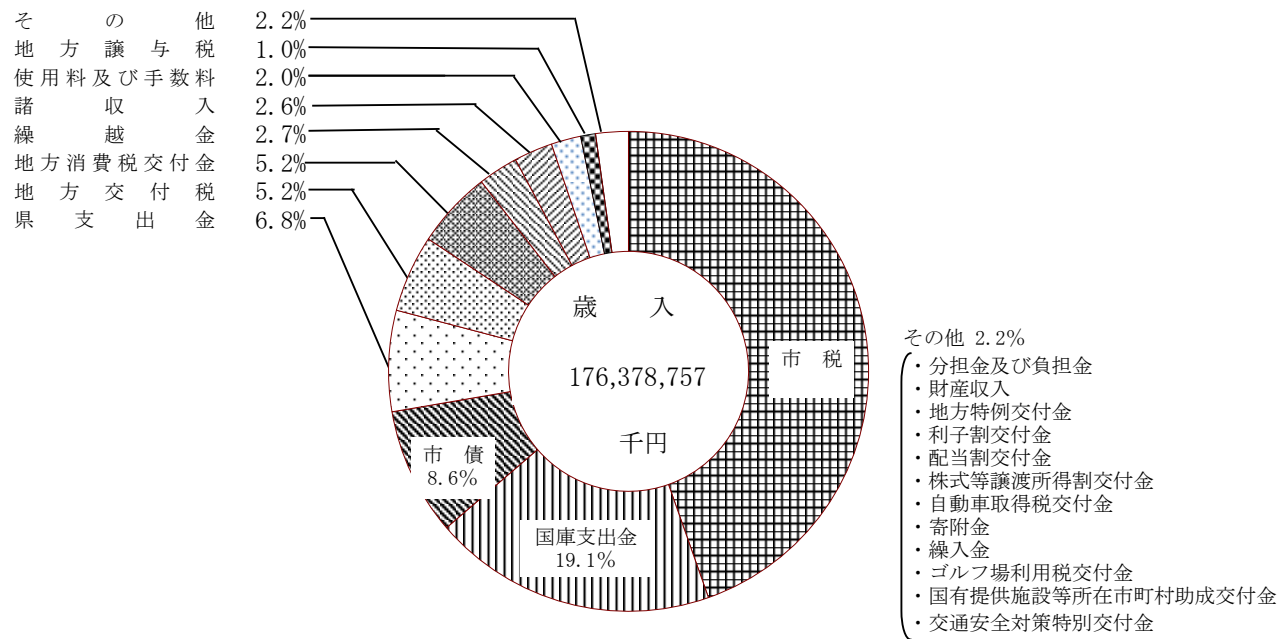
歳 入

歳 出

(単位：千円・%)

区 分	平 成 30年 度		区 分	平 成 30年 度	
	決 算 額	構成比		決 算 額	構成比
1 市 税	78,611,318	44.6	1 議 会 費	896,684	0.5
2 地 方 譲 与 税	1,727,528	1.0	2 総 務 費	17,683,387	10.3
3 利 子 割 交 付 金	114,451	0.1	3 民 生 費	75,208,790	43.8
4 配 当 割 交 付 金	155,588	0.1	4 衛 生 費	13,747,825	8.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	141,136	0.1	5 労 働 費	218,691	0.1
6 地 方 消 費 税 交 付 金	9,090,653	5.2	6 農 林 水 産 業 費	2,692,067	1.5
7 ゴルフ場利用税交付金	80,713	0.0	7 商 工 費	5,197,438	3.0
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	273,151	0.2	8 土 木 費	18,206,333	10.6
9 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	16,495	0.0	9 消 防 費	5,105,486	3.0
10 地 方 特 例 交 付 金	416,716	0.2	10 教 育 費	13,752,783	8.0
11 地 方 交 付 税	9,163,245	5.2	11 災 害 復 旧 費	476,018	0.3
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	74,466	0.0	12 公 債 費	18,701,331	10.9
13 分 担 金 及 び 負 担 金	1,707,404	1.0	13 予 備 費	0	0.0
14 使 用 料 及 び 手 数 料	3,618,567	2.0			
15 国 庫 支 出 金	33,733,165	19.1			
16 県 支 出 金	11,992,109	6.8			
17 財 産 収 入	553,911	0.3			
18 寄 附 金	183,828	0.1			
19 繰 入 金	195,092	0.1			
20 繰 越 金	4,822,777	2.7			
21 諸 収 入	4,516,944	2.6			
22 市 債	15,189,500	8.6			
歳 入 合 計	176,378,757	100.0	歳 出 合 計	171,886,833	100.0

平成30年度一般会計決算構成比



3 一般会計歳入歳出決算額の推移

(単位：千円・%)

区 分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比
市 税	76,347,828	45.9	76,397,743	45.0	77,857,300	44.3	78,660,340	44.2	78,611,318	44.6
地 方 譲 与 税	1,741,010	1.0	1,814,261	1.1	1,719,625	1.0	1,702,427	1.0	1,727,528	1.0
利 子 割 交 付 金	113,865	0.1	98,840	0.1	65,040	0.0	110,902	0.1	114,451	0.1
配 当 割 交 付 金	277,071	0.2	217,740	0.1	132,325	0.1	186,739	0.1	155,588	0.1
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	201,058	0.1	206,895	0.1	87,572	0.1	214,557	0.1	141,136	0.1
地 方 消 費 税 交 付 金	5,703,852	3.4	9,307,501	5.5	8,451,643	4.8	8,925,952	5.0	9,090,653	5.2
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	94,144	0.1	87,028	0.0	82,627	0.0	84,180	0.0	80,713	0.0
自 動 車 取 得 税 交 付 金	109,058	0.1	166,978	0.1	184,273	0.1	262,388	0.2	273,151	0.2
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	17,133	0.0	16,284	0.0	15,547	0.0	15,296	0.0	16,495	0.0
地 方 特 例 交 付 金	276,893	0.2	293,952	0.2	315,304	0.2	341,407	0.2	416,716	0.2
地 方 交 付 税	11,458,728	6.9	10,619,758	6.3	9,978,022	5.7	9,119,524	5.1	9,163,245	5.2
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	82,550	0.0	87,950	0.0	83,062	0.0	79,821	0.0	74,466	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	2,286,670	1.4	1,797,470	1.1	1,622,176	0.9	1,695,634	1.0	1,707,404	1.0
使 用 料 及 び 手 数 料	3,163,094	1.9	3,749,085	2.2	3,667,778	2.1	3,677,739	2.1	3,618,567	2.0
国 庫 支 出 金	31,816,327	19.1	32,211,859	19.0	33,420,945	19.0	33,679,404	19.0	33,733,165	19.1
県 支 出 金	8,736,089	5.2	10,355,272	6.1	10,444,681	6.0	11,554,397	6.5	11,992,109	6.8
財 産 収 入	715,272	0.4	1,118,474	0.7	490,124	0.3	256,899	0.1	553,911	0.3
寄 附 金	12,552	0.0	68,963	0.0	197,086	0.1	150,808	0.1	183,828	0.1
繰 入 金	22,885	0.0	31,487	0.0	42,809	0.0	3,995,260	2.3	195,092	0.1
繰 越 金	3,843,559	2.3	3,858,933	2.3	4,859,188	2.8	4,998,356	2.8	4,822,777	2.7
諸 収 入	4,479,837	2.7	4,634,121	2.7	4,586,833	2.6	4,701,653	2.6	4,516,944	2.6
市 債	14,965,700	9.0	12,535,600	7.4	17,349,000	9.9	13,406,700	7.5	15,189,500	8.6
歳 入 合 計	166,465,175	100.0	169,676,194	100.0	175,652,960	100.0	177,820,383	100.0	176,378,757	100.0
議 会 費	943,473	0.6	975,694	0.6	890,395	0.5	897,943	0.5	896,684	0.5
総 務 費	14,831,406	9.1	18,101,568	11.0	14,444,135	8.5	16,527,932	9.6	17,683,387	10.3
民 生 費	65,193,334	40.1	67,488,811	41.0	71,357,981	41.8	74,254,477	42.9	75,208,790	43.8
衛 生 費	13,493,361	8.3	13,685,028	8.3	14,247,428	8.4	13,622,228	7.9	13,747,825	8.0
労 働 費	250,662	0.2	192,002	0.1	210,775	0.1	218,762	0.1	218,691	0.1
農 林 水 産 業 費	1,521,344	0.9	1,809,687	1.1	2,062,332	1.2	2,121,735	1.2	2,692,067	1.5
商 工 費	4,608,436	2.8	5,339,974	3.2	5,336,864	3.1	5,456,744	3.2	5,197,438	3.0
土 木 費	18,993,556	11.7	17,189,935	10.4	18,054,019	10.6	20,447,488	11.8	18,206,333	10.6
消 防 費	6,566,428	4.0	4,905,420	3.0	5,464,712	3.2	5,723,667	3.3	5,105,486	3.0
教 育 費	15,346,358	9.4	15,257,623	9.3	19,160,384	11.2	13,682,472	7.9	13,752,783	8.0
災 害 復 旧 費	80,837	0.1	40,787	0.0	117,914	0.1	418,942	0.2	476,018	0.3
公 債 費	20,777,047	12.8	19,830,477	12.0	19,307,665	11.3	19,625,216	11.4	18,701,331	10.9
歳 出 合 計	162,606,242	100.0	164,817,006	100.0	170,654,604	100.0	172,997,606	100.0	171,886,833	100.0

4 市税納税義務者数（現年調定分・決算時）

（単位：人）

年度 税目		26	27	28	29	30
市 民 税		230,798	232,350	237,236	239,566	242,154
	（ 個 人 ）	217,536	218,461	223,309	225,353	228,123
	普 通 徴 収	80,770 (354)	76,729 (267)	76,864 (387)	75,428 (435)	77,083 (377)
	特 別 徴 収	136,766	141,732	146,445	149,925	151,040
	（ 法 人 ）	13,262	13,889	13,927	14,213	14,031
固 定 資 産 税		153,206 (260)	154,738 (323)	155,771 (345)	157,240 (344)	158,504 (445)
	土 地・家 屋	149,180 (83)	150,360 (130)	151,120 (150)	151,938 (160)	152,726 (121)
	償 却 資 産	4,013 (177)	4,366 (193)	4,639 (195)	5,292 (184)	5,768 (324)
	交 付 金 納 付 金	13	12	12	10	10
軽 自 動 車 税		180,462 (39)	183,249 (15)	184,378 (13)	184,227 (8)	184,721 (18)
市 た ば こ 税		8 (ー)	7 (ー)	8 (ー)	7 (ー)	8 (ー)
特 別 土 地 保 有 税		0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()
入 湯 税		76,506	180,888	218,846	248,245	314,666
事 業 所 税		713 (6)	721 (4)	748 (1)	740 (2)	733 (2)
都 市 計 画 税		127,970 (62)	129,158 (87)	129,956 (102)	130,757 (95)	131,660 (78)
合 計		769,663	881,111	926,943	960,782	1,032,446

※ （ ）内は過年度課税分を再計

5 市税年度別決算状況

年度 税目	26							
	予 算 額 (千円)	調 定 額 (円)	収 入 額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	還付未済額 (円)	収納率 (%)	前年度比 (%)
市 民 税	29,301,560	29,848,467,402	29,340,620,796	77,670,433	436,006,461	5,830,288	98.3	103.0
個人市民税	22,601,249	23,101,851,970	22,630,132,506	73,584,988	403,786,614	5,652,138	98.0	100.4
現年課税分	22,395,018	22,532,584,134	22,395,212,403	1,447,602	141,451,907	5,527,778	99.4	100.5
滞納繰越分	206,231	569,267,836	234,920,103	72,137,386	262,334,707	124,360	41.3	98.2
法人市民税	6,700,311	6,746,615,432	6,710,488,290	4,085,445	32,219,847	178,150	99.5	112.5
現年課税分	6,688,197	6,708,322,100	6,698,374,205	95,795	10,030,250	178,150	99.9	112.8
滞納繰越分	12,114	38,293,332	12,114,085	3,989,650	22,189,597	0	31.6	54.6
固定資産税	34,754,452	35,504,859,528	34,635,813,984	56,487,471	655,782,214	1,514,141	97.6	99.5
現年課税分	34,324,347	34,505,770,400	34,364,004,901	4,773,993	138,448,710	1,457,204	99.6	99.4
滞納繰越分	254,224	823,214,428	254,224,383	51,713,478	517,333,504	56,937	30.9	89.4
交納付金	175,881	175,874,700	17,584,700	0	0	0	100.0	123.9
軽自動車税	954,178	985,628,761	955,673,393	4,807,125	25,312,693	164,450	97.0	104.0
現年課税分	941,958	952,435,200	943,453,369	15,097	9,118,634	151,900	99.1	103.9
滞納繰越分	12,220	33,193,561	12,220,024	4,792,028	16,194,059	12,550	36.8	115.1
市たばこ税	3,609,244	3,611,134,995	3,611,134,995	0	0	0	100.0	96.9
現年課税分	3,609,244	3,611,134,995	3,611,134,995	0	0	0	100.0	96.9
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	—	—
特別土地保有税	199	32,867,997	1,040,850	0	31,627,147	0	3.2	520.4
現年課税分	0	0	0	0	0	0	—	—
滞納繰越分	199	32,667,997	1,040,850	0	31,627,147	0	3.2	520.4
入 湯 税	11,378	11,475,900	11,475,900	0	0	0	100.0	117.6
事業所税	2,993,126	2,996,865,300	2,982,304,891	7,269,309	7,303,500	124,000	99.5	100.3
現年課税分	2,988,235	2,981,397,400	2,978,889,050	0	2,520,750	124,000	99.9	100.3
滞納繰越分	4,891	15,467,900	3,415,841	7,269,309	4,782,750	0	22.1	77.3
都市計画税	4,649,953	4,784,623,476	4,651,472,794	10,609,756	122,817,635	276,709	97.2	100.7
現年課税分	4,602,654	4,630,293,000	4,604,173,437	895,348	25,490,261	266,046	99.4	100.8
滞納繰越分	47,299	154,330,476	47,299,357	9,714,408	97,327,374	10,663	30.6	88.7
合 計	76,274,090	77,775,723,359	76,347,827,603	156,844,094	1,278,849,650	7,797,988	98.2	100.8
現年課税分	75,736,912	76,109,287,829	75,782,592,960	7,227,835	327,060,512	7,593,478	99.6	100.9
滞納繰越分	537,178	1,666,435,530	565,234,643	149,616,259	951,789,138	204,510	33.9	92.0

〔注〕前年度比は収入額に関する比

年度 税目	27							
	予 算 額 (千円)	調 定 額 (円)	収 入 額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	還付未済額 (円)	収納率 (%)	前年度比 (%)
市 民 税	29,698,050	30,174,465,039	29,792,145,494	51,697,761	343,746,254	13,124,470	98.7	101.5
個人市民税	22,951,646	23,362,133,392	23,015,470,784	49,790,087	308,840,391	11,967,870	98.5	101.7
現年課税分	22,775,247	22,959,965,684	22,837,606,161	1,279,030	132,804,476	11,723,983	99.5	102.0
滞納繰越分	176,399	402,167,708	177,864,623	48,511,057	176,035,915	243,887	44.2	75.7
法人市民税	6,746,404	6,812,331,647	6,776,674,710	1,907,674	34,905,863	1,156,600	99.5	101.0
現年課税分	6,733,099	6,780,217,300	6,764,230,806	0	17,143,094	1,156,600	99.8	101.0
滞納繰越分	13,305	32,114,347	12,443,904	1,907,674	17,762,769	0	38.7	102.7
固定資産税	33,732,979	34,969,657,123	34,458,605,912	112,965,334	400,912,992	2,827,115	98.5	99.5
現年課税分	33,332,266	34,141,206,000	34,053,861,337	1,341,770	88,798,476	2,795,583	99.7	99.1
滞納繰越分	223,703	651,441,023	227,734,475	111,623,564	312,114,516	31,532	35.0	89.6
交納付金	177,010	177,010,100	177,010,100	0	0	0	100.0	1006.6
軽自動車税	975,977	1,003,685,193	980,095,606	3,229,195	20,543,792	183,400	97.6	102.6
現年課税分	967,340	978,531,100	971,167,992	14,400	7,520,858	172,150	99.2	102.9
滞納繰越分	8,637	25,154,093	8,927,614	3,214,795	13,022,934	11,250	35.5	73.1
市たばこ税	3,427,520	3,540,769,019	3,540,769,019	0	0	0	100.0	98.1
現年課税分	3,427,520	3,540,769,019	3,540,769,019	0	0	0	100.0	98.1
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	—	—
特別土地保有税	198	31,627,147	665,163	0	30,961,984	0	2.1	63.9
現年課税分	0	0	0	0	0	0	—	—
滞納繰越分	198	31,627,147	665,163	0	30,961,984	0	2.1	63.9
入 湯 税	13,397	27,133,200	27,133,200	0	0	0	100.0	236.4
事業所税	2,988,742	3,015,683,800	3,010,465,950	366,100	5,970,250	1,118,500	99.8	100.9
現年課税分	2,984,425	3,008,380,300	3,005,080,600	0	4,418,200	1,118,500	99.9	100.9
滞納繰越分	4,317	7,303,500	5,385,350	366,100	1,552,050	0	73.7	157.7
都市計画税	4,496,731	4,683,530,226	4,587,862,356	21,383,283	74,810,665	526,078	98.0	98.6
現年課税分	4,459,138	4,561,527,100	4,545,219,323	252,630	16,575,307	520,160	99.6	98.7
滞納繰越分	37,593	122,003,126	42,643,033	21,130,653	58,235,358	5,918	35.0	90.2
合 計	75,333,594	77,446,550,747	76,397,742,700	189,641,673	876,945,937	17,779,563	98.6	100.1
現年課税分	74,869,442	76,174,739,803	75,922,078,538	2,887,830	267,260,411	17,486,976	99.7	100.2
滞納繰越分	464,152	1,271,810,944	475,664,162	186,753,843	609,685,526	292,587	37.4	84.2

〔注〕前年度比は収入額に関する比

年度 税目	28							
	予 算 額 (千円)	調 定 額 (円)	収 入 額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	還付未済額 (円)	収納率 (%)	前年度比 (%)
市 民 税	29,613,731	30,731,769,423	30,422,286,132	38,559,219	281,423,961	10,499,889	99.0	102.1
個人市民税	23,095,200	23,880,119,360	23,607,759,004	34,195,292	248,554,553	10,389,489	98.9	102.6
現年課税分	22,969,368	23,572,492,564	23,475,176,783	1,712,919	105,933,819	10,330,957	99.6	102.8
滞納繰越分	125,832	307,626,796	132,582,221	32,482,373	142,620,734	58,532	43.1	74.5
法人市民税	6,518,531	6,851,650,063	6,814,527,128	4,363,927	32,869,408	110,400	99.5	100.6
現年課税分	6,508,426	6,816,913,900	6,809,395,080	237,070	7,392,150	110,400	99.9	100.7
滞納繰越分	10,105	34,736,163	5,132,048	4,126,857	25,477,258	0	14.8	41.2
固定資産税	34,589,323	35,438,760,324	35,078,071,427	67,039,734	295,507,280	1,858,117	99.0	101.8
現年課税分	34,252,714	34,867,653,600	34,801,072,147	2,487,351	65,894,709	1,800,607	99.8	102.2
滞納繰越分	163,485	397,913,024	103,805,580	64,552,383	229,612,571	57,510	26.1	45.6
交納付金	173,124	173,193,700	173,193,700	0	0	0	100.0	97.8
軽自動車税	1,074,953	1,175,429,292	1,152,634,479	2,938,829	20,056,149	200,165	98.1	117.6
現年課税分	1,066,781	1,155,164,700	1,145,144,441	37,200	10,161,309	178,250	99.1	117.9
滞納繰越分	8,172	20,264,592	7,490,038	2,901,629	9,894,840	21,915	37.0	83.9
市たばこ税	3,457,717	3,476,376,194	3,476,376,194	0	0	0	100.0	98.2
現年課税分	3,457,717	3,476,376,194	3,476,376,194	0	0	0	100.0	98.2
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	—	—
特別土地保有税	310	30,961,984	7,183,262	0	23,778,722	0	23.2	1079.9
現年課税分	0	0	0	0	0	0	—	—
滞納繰越分	310	30,961,984	7,183,262	0	23,778,722	0	23.2	1079.9
入 湯 税	28,000	32,826,900	32,826,900	0	0	0	100.0	121.0
事業所税	3,000,557	3,050,438,750	3,048,938,880	0	3,128,870	1,629,000	100.0	101.3
現年課税分	2,998,152	3,047,216,000	3,047,268,180	0	1,576,820	1,629,000	100.0	101.4
滞納繰越分	2,405	3,222,750	1,670,700	0	1,552,050	0	51.8	31.0
都市計画税	4,591,993	4,706,467,233	4,638,982,811	12,812,360	54,978,919	306,857	98.6	101.1
現年課税分	4,560,154	4,632,220,200	4,619,752,863	453,648	12,312,923	299,234	99.7	101.6
滞納繰越分	31,839	74,247,033	19,229,948	12,358,712	42,665,996	7,623	25.9	45.1
合 計	76,356,584	78,643,030,100	77,857,300,085	121,350,142	678,873,901	14,494,028	99.0	101.9
現年課税分	76,014,436	77,774,057,758	77,580,206,288	4,928,188	203,271,730	14,348,448	99.8	102.2
滞納繰越分	342,148	868,972,342	277,093,797	116,421,954	475,602,171	145,580	31.9	58.3

〔注〕前年度比は収入額に関する比

年度 税目	29							
	予 算 額 (千円)	調 定 額 (円)	収 入 額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	還付未済額 (円)	収納率 (%)	前年度比 (%)
市 民 税	30,998,606	30,545,580,927	30,281,507,484	33,805,949	236,469,719	6,202,225	99.1	99.5
個人市民税	23,987,644	24,216,153,419	23,998,901,396	30,948,207	192,363,541	6,059,725	99.1	101.7
現年課税分	23,883,792	23,969,021,728	23,882,511,788	2,329,072	90,126,915	5,946,047	99.6	101.7
滞納繰越分	103,852	247,131,691	116,389,608	28,619,135	102,236,626	113,678	47.1	87.8
法人市民税	7,010,962	6,329,427,508	6,282,606,088	2,857,742	44,106,178	142,500	99.3	92.2
現年課税分	6,998,856	6,296,831,400	6,276,293,700	0	20,680,200	142,500	99.7	92.2
滞納繰越分	12,106	32,596,108	6,312,388	2,857,742	23,425,978	0	19.4	123.0
固定資産税	35,727,632	36,330,937,726	36,080,375,969	30,408,469	223,670,770	3,517,482	99.3	102.9
現年課税分	35,471,120	35,878,831,100	35,826,296,844	1,838,753	54,042,235	3,346,732	99.9	102.9
滞納繰越分	96,834	292,428,026	94,400,525	28,569,716	169,628,535	170,750	32.3	90.9
交 納 付 金	159,678	159,678,600	159,678,600	0	0	0	100.0	92.2
軽自動車税	1,214,485	1,227,605,549	1,207,937,903	2,252,767	17,722,736	307,857	98.4	104.8
現年課税分	1,208,561	1,207,972,900	1,200,077,842	18,000	8,170,868	293,810	99.3	104.8
滞納繰越分	5,924	19,632,649	7,860,061	2,234,767	9,551,868	14,047	40.0	104.9
市たばこ税	3,393,046	3,283,577,725	3,283,577,725	0	0	0	100.0	94.5
現年課税分	3,393,046	3,283,577,725	3,283,577,725	0	0	0	100.0	94.5
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	—	—
特別土地保有税	275	23,778,722	657,811	2,397,100	20,723,811	0	2.8	9.2
現年課税分	0	0	0	0	0	0	—	—
滞納繰越分	275	23,778,722	657,811	2,397,100	20,723,811	0	2.8	9.2
入 湯 税	31,404	37,236,750	37,236,750	0	0	0	100.0	113.4
事業所税	3,046,427	3,075,213,170	3,067,220,068	1,483,979	6,509,123	0	99.7	100.6
現年課税分	3,044,684	3,072,084,300	3,065,575,177	0	6,509,123	0	99.8	100.6
滞納繰越分	1,743	3,128,870	1,644,891	1,483,979	0	0	52.6	98.5
都市計画税	4,680,864	4,748,575,873	4,701,825,953	5,651,031	41,538,357	439,468	99.0	101.4
現年課税分	4,661,461	4,694,176,200	4,684,236,076	345,447	10,003,695	409,018	99.8	101.4
滞納繰越分	19,403	54,399,673	17,589,877	5,305,584	31,534,662	30,450	32.3	91.5
合 計	79,092,739	79,272,506,442	78,660,339,663	75,999,295	546,634,516	10,467,032	99.2	101.0
現年課税分	78,852,602	78,599,410,703	78,415,484,502	4,531,272	189,533,036	10,138,107	99.8	101.1
滞納繰越分	240,137	673,095,739	244,855,161	71,468,023	357,101,480	328,925	36.4	88.4

〔注〕前年度比は収入額に関する比

年度 税目	30							
	予 算 額 (千円)	調 定 額 (円)	収 入 額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	還付未済額 (円)	収納率 (%)	前年度比 (%)
市 民 税	30,704,783	30,929,212,700	30,671,198,394	25,025,885	243,680,262	10,691,841	99.2	101.3
個人市民税	24,271,470	24,441,120,322	24,234,312,497	18,158,968	199,226,798	10,577,941	99.2	101.0
現年課税分	24,182,104	24,249,632,244	24,144,946,928	1,232,496	113,896,298	10,443,478	99.6	101.1
滞納繰越分	89,366	191,488,078	89,365,569	16,926,472	85,330,500	134,463	46.7	76.8
法人市民税	6,433,313	6,488,092,378	6,436,885,897	6,866,917	44,453,464	113,900	99.2	102.5
現年課税分	6,427,934	6,444,044,300	6,431,508,071	62,500	12,587,629	113,900	99.8	102.5
滞納繰越分	5,379	44,048,078	5,377,826	6,804,417	31,865,835	0	12.2	85.2
固定資産税	35,681,930	35,896,816,393	35,696,973,639	29,683,942	173,166,275	3,007,463	99.4	98.9
現年課税分	35,463,330	35,518,001,900	35,478,373,091	1,513,117	40,969,614	2,853,922	99.9	99.0
滞納繰越分	61,597	221,811,293	61,597,348	28,170,825	132,196,661	153,541	27.8	65.3
交納付金	157,003	157,003,200	157,003,200	0	0	0	100.0	98.3
軽自動車税	1,255,216	1,275,052,446	1,256,519,987	2,050,739	16,715,486	233,766	98.5	104.0
現年課税分	1,249,272	1,258,025,900	1,250,575,801	2,000	7,669,800	221,701	99.4	104.2
滞納繰越分	5,944	17,026,546	5,944,186	2,048,739	9,045,686	12,065	34.9	75.6
市たばこ税	3,245,531	3,245,532,532	3,245,534,738	0	1,793	3,999	100.0	98.8
現年課税分	3,245,531	3,245,532,532	3,245,534,738	0	1,793	3,999	100.0	98.8
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	—	—
特別土地保有税	0	20,723,811	0	0	20,723,811	0	0.0	0.0
現年課税分	0	0	0	0	0	0	—	—
滞納繰越分	0	20,723,811	0	0	20,723,811	0	0.0	0.0
入 湯 税	47,200	47,199,900	47,199,900	0	0	0	100.0	126.8
事業所税	3,022,649	3,028,786,623	3,028,694,113	0	92,510	0	100.0	98.7
現年課税分	3,016,232	3,022,277,500	3,022,277,500	0	0	0	100.0	98.6
滞納繰越分	6,417	6,509,123	6,416,613	0	92,510	0	98.6	390.1
都市計画税	4,662,875	4,702,051,484	4,665,197,130	5,262,721	32,129,775	538,142	99.2	99.2
現年課税分	4,651,315	4,660,853,600	4,653,636,749	285,783	7,440,360	509,292	99.8	99.3
滞納繰越分	11,560	41,197,884	11,560,381	4,976,938	24,689,415	28,850	28.1	65.7
合 計	78,620,184	79,145,375,889	78,611,317,901	62,023,287	486,509,912	14,475,211	99.3	99.9
現年課税分	78,439,921	78,602,571,076	78,431,055,978	3,095,896	182,565,494	14,146,292	99.8	100.0
滞納繰越分	180,263	542,804,813	180,261,923	58,927,391	303,944,418	328,919	33.2	73.6

〔注〕前年度比は収入額に関する比

第4章 市 民 税 （ 県 民 税 ）

第 1 節 個人市民税 （ 県 民 税 ）

1 市県民税当初調定額（当初課税）

（単位：人・千円）

区 分	年 度	納 税 義 務 者 数				市 民 税 額			県 民 税 額		
		所 得 割 + 均等割の者	所 得 割 のみの者	均 等 割 のみの者	計	所 得 割	均 等 割	計	所 得 割	均 等 割	計
普 通 徴 収	27	64,229	0	11,081	75,310	4,951,003	263,585	5,214,588	3,298,925	150,620	3,449,545
	28	64,261	0	10,960	75,221	5,088,496	263,274	5,351,770	3,390,447	150,442	3,540,889
	29	63,409	0	11,081	74,490	5,136,456	260,715	5,397,171	3,422,005	148,980	3,570,985
	30	62,674	0	11,214	73,888	5,132,831	258,608	5,391,439	3,418,765	147,776	3,566,541
	元	63,513	0	10,744	74,257	5,083,731	259,900	5,343,631	3,387,130	148,514	3,535,644
特 別 徴 収	27	135,972	0	5,029	141,001	17,048,401	493,504	17,541,905	11,363,046	282,002	11,645,048
	28	139,555	0	5,136	144,691	17,348,938	506,419	17,855,357	11,563,442	289,382	11,852,824
	29	143,717	0	5,378	149,095	17,852,520	521,833	18,374,353	11,898,774	298,190	12,196,964
	30	146,940	0	5,578	152,518	18,052,901	533,813	18,586,714	12,032,554	305,036	12,337,590
	元	149,718	0	5,765	155,483	18,508,781	544,191	19,052,972	12,336,197	310,966	12,647,163
合 計	27	200,201	0	16,110	216,311	21,999,404	757,089	22,756,493	14,661,971	432,622	15,094,593
	28	203,816	0	16,096	219,912	22,437,434	769,693	23,207,127	14,953,889	439,824	15,393,713
	29	207,126	0	16,459	223,585	22,988,976	782,548	23,771,524	15,320,779	447,170	15,767,949
	30	209,614	0	16,792	226,406	23,185,732	792,421	23,978,153	15,451,319	452,812	15,904,131
	元	213,231	0	16,509	229,740	23,592,512	804,091	24,396,603	15,723,327	459,480	16,182,807

〔注〕（1） 特別徴収分については、年税額（12ヶ月分）を調定している。

（2） 過年退職分課税分を除く。

（3） 年金特徴分は普通徴収に含んでいる。

2 市民税課税標準段階別課税状況（課税状況調）

（単位：人・千円・％）

	納 税 義 務 者 数			総 所 得 金 額 等											所得控除額	課 税 標 準 額 等										算 出 税 額										税額 調 整 額	税 額 配 当 割 額 及 び 株 式 等 譲 渡 所 得 割 額 の 控 除 額	所得割額	平均 税率
	所得税の納税義務		計	総所得金額	山林及び 退職所得	分離長期 譲渡所得 金額に係る 所得金額	分離短期 譲渡所得 金額に係る 所得金額	土地等 に係る事 業所得	一般株式 等に係る 譲渡所得 等の金額	上場株式 等に係る 譲渡所得 等の金額	上場株式 等に係る 配当所得 等の金額	先物取引に 係る雑所得 等の金額	計	総所得 金額 (a)		山林 及び 退職 所得 (b)	分離長期 譲渡所得 金額に係る 所得金額	分離短期 譲渡所得 金額に係る 所得金額	土地等 に係る事 業所得	一般株式 等に係る 譲渡所得 等の金額	上場株式 等に係る 譲渡所得 等の金額	上場株式 等に係る 配当所得 等の金額	先物取引に 係る雑所得 等の金額	計	総所得 山林・ 退職 (c)	分離長期 譲渡所得 金額に係る 所得金額	分離短期 譲渡所得 金額に係る 所得金額	土地等 に係る事 業所得	一般株式 等に係る 譲渡所得 等の金額	上場株式 等に係る 譲渡所得 等の金額	上場株式 等に係る 配当所得 等の金額	先物取引 に係る雑 所得等の 金額	計						
	あ	り																																な	し				
平成 27 年 度	188,877	15,721	204,598	607,934,671	10,627	8,688,766	154,009	—	2,071,789	—	322,355	314,205	619,496,422	224,940,109	383,360,004	10,434	8,492,061	151,546	—	2,053,058	—	180,594	308,616	394,556,313	22,994,078	8,118	8,118	—	61,592	—	5,417	9,259	23,086,582	740,190	4,861	30,146	22,555,102	6.0	
28	192,195	16,600	208,795	622,855,924	1,201	8,520,227	121,778	—	5,321,885	—	186,166	133,606	637,140,787	230,321,649	392,825,806	1,198	8,320,246	119,477	—	5,302,727	—	120,599	129,085	406,819,138	23,561,268	248,426	5,794	—	159,081	—	3,620	3,873	23,982,062	899,348	4,429	31,659	23,046,337	6.0	
29	195,030	17,516	212,546	638,664,173	7,699	10,456,040	297,955	—	4,604,709	733,593	120,669	116,379	655,001,217	235,192,168	403,747,425	7,374	10,229,687	293,077	—	4,598,981	729,466	94,233	108,806	419,809,049	24,216,751	304,376	15,826	—	137,970	21,884	2,826	3,265	24,702,898	1,055,190	4,191	17,461	23,622,881	6.0	
30	195,972	19,542	215,514	650,125,737	19,601	11,786,037	231,782	—	2,534,766	997,393	268,446	172,637	666,136,399	239,952,809	410,508,323	19,598	11,554,109	230,392	—	2,528,707	987,590	190,153	134,718	426,153,590	24,622,997	344,479	12,441	—	75,860	29,627	5,705	4,042	25,095,151	1,234,806	4,149	37,693	23,816,398	6.0	
元	193,141	20,145	213,286	646,047,299	29,805	11,757,481	343,796	—	2,999,884	613,475	124,239	167,627	662,083,606	237,662,831	408,629,102	28,317	11,536,388	342,564	—	2,996,553	600,632	124,239	162,980	424,420,775	24,510,759	344,137	18,497	—	89,896	18,019	3,727	4,890	24,989,925	1,348,253	3,417	28,553	23,607,088	6.0	
10万円以下の金額	3,093	6,314	9,407	5,757,631	176	4,756,814	36,288	—	152,961	100,925	4,134	7,733	10,816,662	5,553,237	447,232	74	4,536,131	35,056	—	149,630	88,082	4,134	3,086	5,263,425	26,473	135,130	1,893	—	4,489	2,642	124	93	170,844	11,523	11	354	158,954	5.9	
10万円を超え 100万円以下の金額	71,005	3,606	74,611	102,208,195	1,866	1,958,370	35,696	—	92,712	68,629	10,462	9,705	104,385,635	60,471,218	41,737,747	1,506	1,957,960	35,696	—	92,712	68,629	10,462	9,705	43,914,417	2,501,356	58,437	1,927	—	2,781	2,059	314	291	2,567,165	213,930	2,441	2,542	2,347,176	6.0	
100万円を超え 万円以下の金額	58,833	5,236	64,069	159,165,353	4,987	1,648,189	15,155	—	114,850	60,438	14,504	22,080	161,045,556	66,663,962	92,501,958	4,420	1,648,189	15,155	—	114,850	60,438	14,504	22,080	94,381,594	5,547,764	48,952	818	—	3,445	1,813	435	662	5,603,889	388,960	965	4,100	5,208,328	6.0	
200万円を超え 300万円以下の金額	26,444	3,975	30,419	115,254,800	3,488	854,785	35,803	—	78,920	110,139	9,646	18,629	116,366,210	41,027,846	74,226,954	3,488	854,785	35,803	—	78,920	110,139	9,646	18,629	75,338,364	4,452,579	25,586	1,933	—	2,368	3,304	289	559	4,486,618	272,711	0	4,382	4,209,525	6.0	
300万円を超え 400万円以下の金額	15,630	984	16,614	85,433,015	1,757	602,046	14,467	—	17,819	30,316	3,916	22,600	86,125,936	27,901,963	57,531,052	1,757	602,046	14,467	—	17,819	30,316	3,916	22,600	58,223,973	3,451,283	18,062	781	—	535	910	118	678	3,472,367	107,534	0	1,322	3,363,511	6.0	
400万円を超え 550万円以下の金額	9,434	30	9,464	61,131,952	2,926	402,342	6,090	—	21,386	27,892	4,210	10,242	61,607,040	17,778,703	43,353,249	2,926	402,342	6,090	—	21,386	27,892	4,210	10,242	43,828,337	2,600,978	12,070	329	—	642	837	126	307	2,615,289	67,373	0	1,666	2,546,250	6.0	
550万円を超え 700万円以下の金額	3,123	0	3,123	25,461,097	0	462,524	14,495	—	2,853	47,669	7,611	686	25,996,935	6,322,213	19,138,884	0	462,524	14,495	—	2,853	47,669	7,611	686	19,674,722	1,148,201	13,820	783	—	85	1,430	228	21	1,164,568	37,549	0	1,542	1,125,477	6.0	
700万円を超え 1,000万円以下の金額	2,480	0	2,480	25,467,095	1,151	388,546	64,227	—	774	50,018	29,302	3,665	26,004,778	4,989,729	20,477,366	1,151	388,546	64,227	—	774	50,018	29,302	3,665	21,015,049	1,228,605	11,567	3,468	—	23	1,501	879	110	1,246,153	49,715	0	1,994	1,194,444	6.0	
1,000万円を 超える金額	3,099	0	3,099	66,168,161	13,454	683,865	121,575	—	2,517,609	117,449	40,454	72,287	69,734,854	6,953,960	59,214,660	12,995	683,865	121,575	—	2,517,609	117,449	40,454	72,287	62,780,894	3,553,520	20,513	6,565	—	75,528	3,523	1,214	2,169	3,663,032	198,958	0	10,651	3,453,423	6.0	

〔注〕 平均税率 $\frac{(c)}{(a) + (b)} \times 100$

3 市県民税負担額（当初課税）

（単位：円・％）

区 分		年 度		27		前年 対比		28		前年 対比		29		前年 対比		30		前年 対比		元		前年 対比	
人 口	市民税			47,529	102			47,529	100			49,552	104			50,001	101			50,922	102		
	県民税			31,526	102			31,526	100			32,869	104			33,164	101			33,778	102		
	計			79,055	102			79,055	100			82,421	104			83,165	101			84,700	102		
1 人 当 た り	市民税			107,340	101			107,340	100			109,671	102			109,698	100			110,634	101		
	県民税			71,200	101			71,200	100			72,746	102			72,760	100			73,386	101		
	計			178,540	101			178,540	100			182,417	102			182,458	100			184,020	101		
納 税 義 務 者	市民税			105,203	102			105,203	100			106,320	101			105,908	100			106,192	100		
	県民税			69,782	102			69,782	100			70,523	101			70,246	100			70,440	100		
	計			174,985	102			174,985	100			176,843	101			176,154	100			176,632	100		
1 人 当 た り	市民税			69,242	101			69,242	100			72,455	105			72,968	101			71,961	99		
	県民税			45,805	101			45,805	100			47,939	105			48,270	101			47,614	99		
	計			115,047	101			115,047	100			120,394	105			121,238	101			119,575	99		
普 通 徴 収	市民税			124,410	100			124,410	100			123,239	99			121,866	99			122,541	101		
	県民税			82,588	100			82,588	100			81,807	99			80,893	99			81,341	101		
	計			206,998	100			206,998	100			205,046	99			202,759	99			203,882	101		
1 人 当 た り	市民税			124,410	100			124,410	100			123,239	99			121,866	99			122,541	101		
	県民税			82,588	100			82,588	100			81,807	99			80,893	99			81,341	101		
	計			206,998	100			206,998	100			205,046	99			202,759	99			203,882	101		

〔注〕 人口・世帯数は各年度1月1日現在

4 令和元年度市民税所得種別構成比（課税状況調）

区 分 所得種別	納税義務者数 (人)	総所得金額等 (千円)	市民税所得割額 (千円)	構成比 (%)		
				納 税 義 務 者	総 所 得 金 額 等	市 民 税 所 得 割 額
給 与	176,048	557,758,264	20,218,984	82.5	84.2	85.6
営 業 等	7,307	23,454,061	873,211	3.4	3.5	3.7
農 業	92	348,704	14,222	0.0	0.2	0.2
そ の 他	27,923	55,075,613	1,639,675	13.1	8.2	6.8
分 離 譲 渡	1,916	25,446,964	860,996	0.9	3.8	3.6
計	213,286	662,083,606	23,607,088	100.0	100.0	100.0

〔注〕 分離譲渡は、譲渡所得について、分離課税をした者に係る分。

市民税所得割額は、配当割額及び株式等譲渡所得割額の控除額後を表示。

5 令和元年度市民税所得者区分別納税義務者数(課税状況調)

(単位：人・千円・％)

区 分 所得者区分	均等割のみを納める者				均等割と所得割を納める者						合計			
	納税義務者	均等割額	構成比		納税義務者	均等割額	所得割額	構成比			納税義務者	税額	構成比	
			納税義務者	税額				納税義務者	均等割	所得割			納税義務者	税額
給 与 所 得 者	8,380	29,330	50.9	50.9	176,599	618,096	20,480,086	82.8	82.8	86.2	184,979	21,127,512	80.5	86.0
営 業 等 所 得 者	1,412	4,942	8.6	8.6	7,347	25,715	907,081	3.4	3.4	3.8	8,759	937,738	3.8	3.8
農 業 所 得 者	36	126	0.2	0.2	92	322	14,222	0.0	0.0	0.1	128	14,670	0.1	0.1
そ の 他 の 所 得 者	6,634	23,219	40.3	40.3	29,248	102,368	2,208,313	13.7	13.7	9.4	35,882	2,333,900	15.6	9.6
家 屋 敷 等 の み	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	16,462	57,617	100.0	100.0	213,286	746,501	23,609,702	100.0	100.0	100.0	229,748	24,413,820	100.0	100.0
構 成 比 (％)	7.2	0.2	—	—	92.8	3.1	96.8	—	—	—	100.0	100.0	—	—

6 特別徴収義務者数(当初)

年 度	27	前年度比	28	前年度比	29	前年度比	30	前年度比	元	前年度比
区 分										
特 別 徴 収 義 務 者 数	人	％	人	％	人	％	人	％	人	％
(事 業 所 件 数)	11,755	105.9	12,304	104.7	12,742	103.6	13,160	103.3	13,655	103.8

7 県民税あん分率

年 度	27	28	29	30	元
区 分					
精算あん分率	確 定 0.398782602649	確 定 0.398891537775	確 定 0.398794019399	確 定 0.398782730295	特定 0.399

[注] 令和元年度は特定あん分率とする。

8 市民税の減免状況

(1) 普通徴収

(単位：円)

区 分 年 度	生 活 保 護 者 適 用 者		被 災 者 等		失 業 ・ 疾 病 等		そ の 他		計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
26	32	829,380	0	0	3	68,700	0	0	35	898,080
27	29	1,231,100	0	0	2	109,000	0	0	31	1,340,100
28	31	1,066,200	5	389,400	4	283,400	0	0	40	1,739,000
29	32	1,350,700	1	25,600	1	62,500	1	11,100	35	1,449,900
30	41	962,500	2	71,200	0	0	1	7,800	44	1,041,500

(2) 特別徴収

(単位：円)

区 分 年 度	生 活 保 護 者 適 用 者		被 災 者 等		失 業 ・ 疾 病 等		そ の 他		計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
26	2	49,500	—	—	—	—	—	—	2	49,500
27	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
28	3	79,700	4	339,800	1	98,600	—	—	8	518,100
29	2	35,600	—	—	—	—	—	—	2	35,600
30	1	28,000	—	—	—	—	—	—	1	28,000

第 2 節 法 人 市 民 税

1 法人市民税調定額推移

(単位：千円・%)

		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		調定額	前年度比	調定額	前年度比	調定額	前年度比	調定額	前年度比	調定額	前年度比
現年度分	均等割	1,363,152	100.8	1,373,276	100.7	1,430,830	104.2	1,456,829	101.8	1,457,706	100.1
	法人税割	5,221,020	117.0	5,279,612	101.1	5,159,647	97.7	4,654,730	90.2	4,766,478	102.4
	計	6,584,172	113.3	6,652,888	101.0	6,590,477	99.1	6,111,559	92.7	6,224,184	101.8
過年度分	均等割	19,546	105.1	21,297	109.0	26,515	124.5	32,004	120.7	30,221	94.4
	法人税割	104,604	86.8	106,032	101.4	199,922	188.5	153,268	76.7	189,639	123.7
	計	124,150	89.2	127,329	102.6	226,437	177.8	185,272	81.8	219,860	118.7
合 計	均等割	1,382,698	100.8	1,394,573	100.9	1,457,345	104.5	1,488,833	102.2	1,487,927	99.9
	法人税割	5,325,624	116.3	5,385,644	101.1	5,359,569	99.5	4,807,998	89.7	4,956,117	103.1
	計	6,708,322	112.7	6,780,217	101.1	6,816,914	100.5	6,296,831	92.4	6,444,044	102.3

滞納繰越分を除く

2 法人市民税税割額月別推移（現年度分）

(単位：千円・%)

		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		調定額	前年度比	調定額	前年度比	調定額	前年度比	調定額	前年度比	調定額	前年度比
4	月	85,793	98.2	82,133	95.7	78,536	95.6	83,875	106.8	81,293	96.9
5	月	501,163	96.8	582,499	116.2	452,900	77.8	426,801	94.2	324,484	76.0
6	月	1,179,661	112.1	1,533,945	130.0	1,593,304	103.9	976,294	61.3	1,122,990	115.0
7	月	715,935	160.7	703,834	98.3	419,008	59.5	589,737	140.7	639,921	108.5
8	月	368,370	117.7	323,420	87.8	344,463	106.5	335,135	97.3	328,784	98.1
9	月	101,026	112.6	120,166	118.9	108,656	90.4	116,550	107.3	109,692	94.1
10	月	130,823	116.0	113,597	86.8	128,309	113.0	128,864	100.4	146,463	113.7
11	月	1,374,536	120.2	1,120,023	81.5	1,287,761	115.0	1,204,719	93.6	1,114,452	92.5
12	月	92,578	153.5	83,037	89.7	153,161	184.4	86,856	56.7	509,070	586.1
1	月	140,234	152.0	125,784	89.7	116,819	92.9	128,966	110.4	86,509	67.1
2	月	289,685	108.0	271,855	93.8	246,069	90.5	379,178	154.1	136,388	36.0
3	月	241,216	86.8	219,319	90.9	230,661	105.2	197,755	85.7	166,431	84.2
合計		5,221,020	117.0	5,279,612	101.1	5,159,647	97.7	4,654,730	90.2	4,766,477	102.4

3 法人市民税税割額業種別調定

(単位：千円・％)

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	調 定 額	構成比	調 定 額	構成比	調 定 額	構成比	調 定 額	構成比	調 定 額	構成比
農 業	3,271	0.1	3,244	0.1	3,983	0.1	3,838	0.1	5,053	0.1
林 業	4,401	0.1	3,428	0.1	3,573	0.1	4,710	0.1	1,327	0.0
漁 業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
鉱 業	206,137	3.9	457,506	8.7	358,869	7.0	122,090	2.6	94,279	2.0
建 設 業	446,692	8.6	578,014	10.9	608,667	11.8	606,495	13.0	686,763	14.3
製 造 業	773,260	14.8	537,928	10.2	512,275	9.9	656,136	14.1	658,119	13.7
電 気・ガ ス 業	31,176	0.6	112,616	2.1	109,300	2.1	54,922	1.2	104,601	2.2
運 輸・通 信 業	509,480	9.8	557,505	10.6	550,950	10.7	461,673	9.9	433,417	9.0
卸小売・飲食業	1,252,933	24.0	947,680	17.9	1,181,303	22.8	1,077,302	23.0	1,082,741	22.4
金 融・保 険 業	1,043,933	20.0	1,252,859	23.7	1,048,778	20.3	802,440	17.2	926,701	19.3
不 動 産 業	159,170	3.0	144,762	2.7	126,844	2.5	138,180	3.0	145,700	3.0
サ ー ビ ス 業	790,567	15.1	684,070	13.0	656,096	12.7	726,937	15.6	668,637	13.9
そ の 他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	5,221,020	100.0	5,279,612	100.0	5,160,638	100.0	4,654,723	100.0	4,807,338	100.0

4 均等割区分別申告法人件数

年 度 法 人 等 の 区 分			26 年 度		27 年 度		28 年 度		29 年 度		30 年 度		元年度	
			法人数	前年度比(%)	法人数	前年度比(%)	法人数	前年度比(%)	法人数	前年度比(%)	法人数	前年度比(%)	法人数	前年度比(%)
9号法人	50億円を超える	50人を超える	77	106.9	75	97.4	81	108.0	86	106.2	86	100.0	88	102.3
8号法人	10億円を超え 50億円以下	50人を超える	37	94.9	39	94.9	39	100.0	36	92.3	34	94.4	40	117.6
7号法人	10億円を超える	50人以下	687	99.4	683	99.4	747	109.4	732	98.0	715	97.7	685	95.8
6号法人	1億円を超え 10億円以下	50人を超える	74	101.4	73	98.6	76	104.1	82	107.9	82	100.0	80	97.6
5号法人	1億円を超え 10億円以下	50人以下	520	102.4	532	102.3	603	113.3	589	97.7	596	101.2	550	92.3
4号法人	1千万円を超え 1億円を以下	50人を超える	196	103.2	199	101.5	207	104.0	202	97.6	202	100.0	209	103.5
3号法人	1千万円を超え 1億円以下	50人以下	1,761	97.5	1,744	99.0	1,858	106.5	1,852	99.7	1,863	100.6	1,789	96.0
2号法人	1千万円以下	50人を超える	117	98.3	123	105.1	122	99.2	113	92.6	115	101.8	129	112.2
1号法人	上記以外の法人		9,610	101.0	9,794	101.9	10,156	103.7	10,235	100.8	10,520	102.8	10,461	99.4
合 計			13,079	100.5	13,262	101.4	13,889	104.7	13,927	100.3	14,213	102.1	14,031	98.7

〔注〕課税状況調による。

第 5 章 資 産 税

固定資産税・都市計画税・特別土地保有税

第 1 節 固 定 資 産 税 ・ 交 付 金

1 納税義務者数（当初）

（単位：人・％）

年度	納税義務者数	前年度比	区 分		
			土 地	家 屋	償 却 資 産
26	152,821	101.0	110,696	125,827	3,696
27	154,291	101.0	111,420	127,379	4,018
28	155,285	100.6	112,139	128,459	4,292
29	156,445	100.7	112,820	129,580	4,629
30	158,172	101.1	113,464	130,898	5,199
元	159,515	100.8	114,298	131,939	5,522

〔注〕（１） 免税点未満を除く。

（２） 償却資産は５月総務大臣配分を含む。

2 調定額の推移

（単位：千円・％）

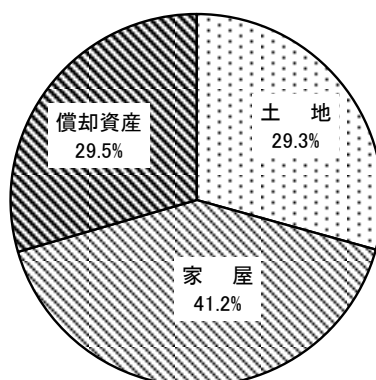
区分 年度	土 地			家 屋			償 却 資 産			計		納 税 義務者数
	調 定 額	構 成 比	前年度比	調 定 額	構 成 比	前年度比	調 定 額	構 成 比	前年度比	調 定 額	前年度比	
26	10,875,239	31.5	98.3	13,813,503	40.0	102.7	9,817,028	28.5	95.7	34,505,770	99.2	153,193
27	10,599,849	31.1	97.5	13,627,439	39.9	98.7	9,913,918	29.0	101.0	34,141,206	98.9	154,726
28	10,499,871	30.1	99.1	14,109,270	40.5	103.5	10,258,512	29.4	103.5	34,867,653	102.1	155,759
29	10,441,561	29.1	99.4	14,544,772	40.5	103.1	10,892,498	30.4	106.2	35,878,831	102.9	157,230
30	10,358,433	29.2	99.2	14,319,160	40.3	98.4	10,840,408	30.5	99.5	35,518,001	99.0	158,494
元	10,430,793	29.3	100.7	14,679,407	41.2	102.5	10,524,049	29.5	97.1	35,634,249	100.3	159,515

〔注〕（１） 令和元年度分は当初調定分である。

（２） 償却資産は総務大臣配分を含む。

（３） 滞納繰越分を除く。

令和元年度
調定額構成比



3 土地筆数、家屋棟数（概要調書）

（単位：筆・棟・％）

年度 \ 区分	土 地	前 年 度 比	家 屋	前 年 度 比
26	516,696	100.4	193,010	100.2
27	518,790	100.4	193,559	100.3
28	521,361	100.5	193,679	100.1
29	523,202	100.4	193,807	100.1
30	526,202	100.6	193,981	100.1
元	527,952	100.3	193,982	100.0

〔注〕 非課税土地、非課税家屋を除く。

4 評価額及び課税標準額（当初）

（単位：千円・％）

年度 \ 区分 項目	土 地	前年度比	家 屋	前年度比	償 却 資 産	前年度比	計	前年度比
26 評価額	1,863,746,062	98.0	1,034,402,027	100.0	745,273,728	100.0	3,643,421,817	100.0
26 課 税 標準額	781,239,133	100.0	1,031,597,621	100.0	698,636,776	100.0	2,511,473,530	100.0
27 評価額	1,828,604,169	98.1	1,024,657,641	99.1	756,562,946	101.5	3,609,824,756	99.1
27 課 税 標準額	761,610,341	97.5	1,024,234,114	99.3	705,466,085	101.0	2,491,310,540	99.2
28 評価額	1,815,387,522	99.3	1,060,657,784	103.5	786,208,379	103.9	3,662,253,685	101.5
28 課 税 標準額	754,367,396	99.0	1,060,243,785	103.5	728,575,894	103.3	2,543,187,075	102.1
29 評価額	1,808,569,357	99.6	1,091,061,122	102.9	826,803,702	105.2	3,726,434,181	101.8
29 課 税 標準額	75,177,968	10.0	1,088,719,697	102.7	776,241,527	106.5	1,940,139,192	76.3
30 評価額	1,816,192,113	100.4	1,077,014,683	98.7	806,065,892	97.5	3,699,272,688	99.3
30 課 税 標準額	745,997,849	992.3	1,074,729,902	98.7	765,161,275	98.6	2,585,889,026	133.3
元 評価額	1,818,451,949	100.1	1,103,860,168	102.5	790,213,423	98.0	3,712,525,540	99.6
元 課 税 標準額	751,179,114	100.7	1,102,128,595	102.5	751,863,605	98.3	2,605,171,314	100.7

〔注〕 免税点未満を除く。

5 土地に関する概要（概要調書）

年 度	区別 種別	地 積	前年度比	地 積 構成比	評 価 額	前年度比	評価額 構成比	筆 数	平均価格	最高価格
26		m ² 279,989,643	% 100.0	% —	千円 1,867,987,861	% 98.0	% —	筆 516,696	円／m ² 6,672	円／m ² 378,848
27		279,838,481	99.9	—	1,832,889,413	98.1	—	518,790	6,550	361,421
28		279,617,465	99.9	—	1,819,688,289	99.3	—	521,361	6,508	361,421
29		279,645,934	100.0	—	1,808,569,357	99.4	—	523,202	6,467	361,421
30		279,711,935	100.0	—	1,816,192,113	100.4	—	526,202	6,493	391,175
元	田	31,540,555	98.7	11.3	24,699,649	88.2	1.4	50,685	(93) 783	61,112
	畑	24,066,298	98.0	8.6	37,274,844	89.7	2.0	54,441	(31) 1,549	62,303
	宅 地	67,421,570	100.2	24.1	1,624,467,623	100.8	89.3	290,251	24,094	391,175
	鉱泉地	696	99.0	0.0	76,997	98.1	0.0	203	110,628	358,561
	池 沼	118,615	102.0	0.0	1,998	101.0	0.0	444	17	157
	山 林	116,266,552	100.0	41.6	2,798,614	99.8	0.2	76,431	(19) 24	836
	牧 場	41,421	107.5	0.0	1,080	107.3	0.0	25	26	58
	原 野	21,098,997	100.0	7.5	251,763	99.7	0.0	21,181	12	220
	雑種地	19,063,040	103.7	6.8	128,879,381	103.6	7.1	34,291	6,761	218,704
	計	279,617,744	100.0	100.0	1,818,451,949	100.1	100.0	527,952	6,503	391,175

〔注〕（１） 非課税地を除き、免税点未満を含む。

（２） 平均価格の（ ）内は、市街化区域農地・山林を除いたもの。

6 宅地の用途状況（概要調書）

区 分 地 区 別		地 積 (イ) ㎡	決定価格 (ロ) 千円	単位当たり価格	
				平均価格 (ロ) / (イ) 円 / ㎡	最高価格 円 / ㎡
商業地区	繁 華 街	125,294	14,028,856	111,968	251,490
	高度商業地区Ⅱ	99,685	26,683,728	267,680	391,175
	普通商業地区	3,508,712	213,461,795	60,838	235,948
	計	3,733,691	254,174,379	68,076	391,175
住宅地区	併用住宅地区	3,104,905	123,573,051	39,799	145,667
	高級住宅地区	—	—	—	—
	普通住宅地区	35,758,762	972,240,222	27,189	157,920
	計	38,863,667	1,095,813,273	28,196	157,920
工業地区	大工場地区	13,610,005	158,859,466	11,672	16,800
	中小工場地区	3,756,311	63,339,964	16,862	43,700
	家内工業地区	—	—	—	—
	計	17,366,316	222,199,430	12,795	43,700
村落地区	集 団 地 区	2,639,682	23,642,869	8,957	22,570
	村 落 地 区	4,120,778	24,918,416	6,047	24,200
	計	6,760,460	48,561,285	7,183	24,200
農業用施設の用に供する宅地		154,898	488,686	3,155	4,210
合 計		66,879,032	1,621,237,053	24,241	391,175

〔注〕 免税点未満を除く。

7 家屋に関する概要（概要調書）

年度	区	分	所有者数 (人)	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当たり価格 (円)
26	木 造	総 数		138,382	12,241,274	285,960,708	23,360
		免税点未満		7,651	329,248	389,376	1,183
		免税点以上		130,731	11,912,026	285,571,332	23,973
	非 木 造	総 数		54,628	16,928,343	748,867,273	44,237
		免税点未満		433	9,688	36,578	3,776
		免税点以上		54,195	16,918,655	748,830,695	44,261
	計	総 数	131,060	193,010	29,169,617	1,034,827,981	35,476
		免税点未満	5,233	8,084	338,936	425,954	1,257
		免税点以上	125,827	184,926	28,830,681	1,034,402,027	35,879
27	木 造	総 数		138,717	12,375,856	279,777,584	22,607
		免税点未満		7,514	323,275	384,344	1,189
		免税点以上		131,203	12,052,581	279,393,240	23,181
	非 木 造	総 数		54,842	17,075,397	744,880,057	43,623
		免税点未満		458	10,245	39,183	3,825
		免税点以上		54,384	17,065,152	744,840,874	43,647
	計	総 数	132,567	193,559	29,451,253	1,024,657,641	34,792
		免税点未満	5,188	7,972	333,520	423,527	1,270
		免税点以上	127,379	185,587	29,117,733	1,024,234,114	35,176
28	木 造	総 数		138,724	12,476,643	291,747,934	23,384
		免税点未満		7,312	314,616	374,550	1,190
		免税点以上		131,412	12,162,027	291,373,384	23,958
	非 木 造	総 数		54,955	17,276,408	768,909,850	44,506
		免税点未満		456	10,275	39,449	3,839
		免税点以上		54,499	17,266,133	768,870,401	44,531
	計	総 数	133,530	193,679	29,753,051	1,060,657,784	35,649
		免税点未満	5,071	7,768	324,891	413,999	1,274
		免税点以上	128,459	185,911	29,428,160	1,060,243,785	36,028
29	木 造	総 数		138,586	12,587,389	304,295,678	24,175
		免税点未満		7,155	308,238	367,102	1,191
		免税点以上		131,431	12,279,151	303,928,576	24,752
	非 木 造	総 数		55,221	17,413,492	787,171,798	45,205
		免税点未満		454	10,203	39,252	3,847
		免税点以上		54,767	17,403,289	787,132,546	45,229
	計	総 数	134,558	193,807	30,000,881	1,091,467,476	36,381
		免税点未満	4,978	7,609	318,441	406,354	1,276
		免税点以上	129,580	186,198	29,682,440	1,091,061,122	36,758
30	木 造	総 数		138,673	12,698,330	296,295,017	23,333
		免税点未満		7,023	302,323	363,568	1,203
		免税点以上		131,650	12,396,007	295,931,449	23,873
	非 木 造	総 数		55,308	17,478,341	781,125,246	44,691
		免税点未満		475	10,600	42,012	3,963
		免税点以上		54,833	17,467,741	781,083,234	44,716
	計	総 数	135,829	193,981	30,176,671	1,077,420,263	35,704
		免税点未満	4,931	7,498	312,923	405,580	1,296
		免税点以上	130,898	186,483	29,863,748	1,077,014,683	36,064
元	木 造	総 数		138,553	12,784,067	308,905,974	24,163
		免税点未満		6,849	294,912	354,194	1,201
		免税点以上		131,704	12,489,155	308,551,780	24,706
	非 木 造	総 数		55,429	17,562,534	794,954,194	45,264
		免税点未満		467	10,545	41,328	3,919
		免税点以上		54,962	17,551,989	794,912,866	45,289
	計	総 数	136,751	193,982	30,346,601	1,103,860,168	36,375
		免税点未満	4,816	7,316	305,457	395,522	1,295
		免税点以上	131,935	186,666	30,041,144	1,103,464,646	36,732

〔注〕 所有者数は実人数による。

8 種類別家屋（木造）（概要調書）

種 類 \ 区 分	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当たり価格 (円)
専 用 住 宅	109,653	10,996,352	275,239,588	25,030
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	1,774	450,220	17,053,327	37,878
併 用 住 宅	2,947	334,574	4,986,498	14,904
旅 館 ・ 料 亭 ・ ホ テ ル	45	7,376	86,364	11,709
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	2,719	249,351	6,666,235	26,734
劇 場 ・ 病 院	109	23,201	906,121	39,055
工 場 ・ 倉 庫	3,599	180,782	1,472,656	8,146
土 蔵	368	13,680	11,956	874
附 属 家	17,339	528,531	2,483,229	4,698
合 計	138,553	12,784,067	308,905,974	24,163

〔注〕 免税点未満を含む。

9 種類別家屋（非木造）（概要調書）

種 類 \ 区 分	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当たり価格 (円)
事 務 所 ・ 店 舗 ・ 百 貨 店	7,123	3,692,953	204,197,977	55,294
住 宅 ・ ア パ ー ト	29,861	8,314,603	407,866,647	49,054
病 院 ・ ホ テ ル	713	771,841	57,316,771	74,260
工 場 ・ 倉 庫 ・ 市 場	17,663	4,717,805	122,485,937	25,962
そ の 他	69	65,332	3,086,862	47,249
合 計	55,429	17,562,534	794,954,194	45,264

〔注〕 免税点未満を含む。

10 新增築分家屋（概要調書）

年度	区 分	棟 数		床 面 積		決 定 価 格	
		(棟)	うち増築分	(㎡)	うち増築分	(千円)	うち増築分
26	木 造	1,649	77	194,421	2,100	12,563,434	118,096
	非木造	671	24	242,681	6,839	19,118,944	495,304
	計	2,320	101	437,102	8,939	31,682,378	613,400
27	木 造	1,650	68	204,087	2,092	14,104,485	125,973
	非木造	602	31	243,783	17,352	21,691,409	1,569,957
	計	2,252	99	447,870	19,444	35,795,894	1,695,930
28	木 造	1,538	62	188,165	2,222	12,940,141	122,495
	非木造	543	28	290,302	7,908	26,522,622	657,983
	計	2,081	90	478,467	10,130	39,462,763	780,478
29	木 造	1,605	53	196,734	1,910	13,477,376	105,468
	非木造	668	20	240,602	11,652	21,351,603	1,062,698
	計	2,273	73	437,336	13,562	34,828,979	1,168,166
30	木 造	1,636	48	200,411	1,590	14,605,529	97,745
	非木造	528	22	215,135	9,979	19,905,578	959,210
	計	2,164	70	415,546	11,569	34,511,107	1,056,955
元	木 造	1,587	53	188,852	1,793	13,800,801	116,102
	非木造	842	17	181,321	2,894	16,826,523	318,068
	計	2,429	70	370,173	4,687	30,627,324	434,170

11 減失分家屋（概要調書）

年度	区 分	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
26	木 造	1,301	87,950	854,228
	非木造	432	94,448	2,601,787
	計	1,733	182,398	3,456,015
27	木 造	1,121	73,073	763,679
	非木造	413	107,013	2,841,237
	計	1,534	180,086	3,604,916
28	木 造	1,363	91,763	990,300
	非木造	409	84,090	2,002,509
	計	1,772	175,853	2,992,809
29	木 造	1,401	91,946	980,878
	非木造	448	113,302	3,511,800
	計	1,849	205,248	4,492,678
30	木 造	1,457	96,697	1,067,860
	非木造	459	150,550	5,122,621
	計	1,916	247,247	6,190,481
元	木 造	1,549	107,549	1,265,708
	非木造	470	101,010	2,793,450
	計	2,019	208,559	4,059,158

12 償却資産の概要（概要調書）

（単位：千円・％）

年 度	区 分		課 税 標 準 額	構 成 比	前 年 度 比
26			698,636,776	—	95.7
27			705,466,085	—	101.0
28			728,575,894	—	103.3
29			776,241,527	—	106.5
30			765,161,275	—	98.6
元	市長が価格を決定したもの	構 築 物	129,218,579	17.2	96.5
		機 械 及 び 装 置	410,066,328	54.5	97.3
		船 舶	3,072,707	0.4	96.1
		航 空 機	2,366	0.0	0.0
		車 両 及 び 運 搬 具	3,125,741	0.4	90.6
		工 具 器 具 及 び 備 品	52,947,072	7.0	102.3
		小 計	598,432,793	79.6	97.5
	法条 第 三 関 八 九 係	総 務 大 臣 配 分	147,864,709	19.7	94.2
		県 知 事 配 分	5,566,103	0.8	100.4
		小 計	153,430,812	20.4	94.4
	合 計		751,863,605	100.0	96.9

13 交付金・納付金に関する概要（概要調書）

（単位：千円）

区 分 年 度	管理官 公署数	固定資産の価格	算定標準額	交 付 金 額
26	13	29,762,269	12,562,530	175,875
27	13	29,438,576	12,643,630	177,010
28	12	28,678,277	12,371,019	173,193
29	10	26,436,364	11,405,645	159,678
30	10	26,046,314	11,214,556	157,003
元	10	25,298,586	10,869,144	152,167

第 2 節 都 市 計 画 税

1 納税義務者数（当初）

（単位：人・％）

区 分 年 度	納 税 義 務 者 数			前 年 度 比
	土地	家屋	実数	
26	94,266	108,603	127,932	101.1
27	95,010	110,097	129,101	101.0
28	95,748	111,120	129,877	100.8
29	96,413	112,184	130,689	100.8
30	97,200	113,492	131,868	101.0
元	97,905	114,385	132,788	100.7

〔注〕 免税点未満を除く。

2 調定額の推移

（単位：千円・％）

区 分 年 度	土 地			家 屋			合 計		
	調 定 額	構成比	前 年 度 比	調定額	構成比	前 年 度 比	調定額	前 年 度 比	納税義務者数
26	2,307,009	49.8	98.3	2,323,284	50.2	102.8	4,630,293	100.5	127,970
27	2,257,068	49.5	97.8	2,304,459	50.5	99.2	4,561,527	98.5	129,158
28	2,240,557	48.4	99.3	2,391,663	51.6	103.8	4,632,220	101.5	129,956
29	2,230,262	47.5	99.5	2,463,914	52.5	103.0	4,694,176	101.3	130,757
30	2,222,325	47.7	99.6	2,438,528	52.3	99.0	4,660,853	99.3	131,600
元	2,232,929	47.2	100.5	2,500,522	52.8	102.5	4,733,451	101.6	132,788

〔注〕（1） 令和元年度は当初調定分である。

（2） 滞納繰越分を除く。

3 課税標準額の推移（当初）

（単位：千円・％）

区 分 年 度	土 地		家 屋		合 計	
		前年度比		前年度比		前年度比
26	927,616,752	98.4	938,765,279	102.8	1,866,382,031	100.5
27	907,662,133	97.8	931,525,471	99.2	1,839,187,604	98.5
28	900,928,326	99.3	966,412,467	103.7	1,867,340,793	101.5
29	896,919,416	99.6	995,703,885	103.0	1,892,623,301	101.4
30	893,902,056	99.7	985,974,200	99.0	1,879,876,256	99.3
元	898,276,488	100.5	1,010,106,478	102.4	1,908,382,966	101.5

〔注〕 免税点未満を除く。

第 3 節 特 別 土 地 保 有 税

第 4 節 そ の 他

第 3 節 特別土地保有税

特別土地保有税の概要（決算時）

（単位：件・千円）

区 分 \ 年 度	11		12		13		14		15	
	件数	調 定 額	件数	調 定 額	件数	調 定 額	件数	調 定 額	件数	調 定 額
保 有 分	270	322,001	158	266,472	129	184,481	114	163,653	1	3,868
取 得 分	52	31,607	24	9,153	12	6,576	3	1,097	0	0
計	322	353,608	182	275,625	141	191,057	117	164,750	1	3,868

〔注〕平成15年度以降は、税制改正により当分の間、課税停止となっている。

第 4 節 そ の 他

1 課税台帳閲覧件数

（単位：件・％）

区 分 \ 年 度	27	28	29	30	元
土 地 家 賃 却 資 産	1,426	1,313	1,264	1,253	1,304
前 年 度 比	107.8	92.1	96.3	99.1	104.1

2 縦覧帳簿縦覧件数

（単位：件・％）

区 分 \ 年 度	27	28	29	30	元
土 地 家 賃	28	48	45	58	42
前 年 度 比	133.3	171.4	93.8	128.9	72.4

第 6 章 諸 税

第 1 節 軽 自 動 車 税

第 2 節 市 た ば こ 税

第 3 節 入 湯 税

第 4 節 事 業 所 税

第 1 節 軽自動車税

1 車種別課税台数及び調定額

(単位：台・千円・％)

年 度			27		28		29		30		元			
車 種				前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		
原動機付自転車	50 cc 以下		台数	25,006	96.5	23,815	95.2	22,580	94.8	21,560	95.5	20,490	95.0	
			税額	25,006	96.5	47,630	190.5	45,159	94.8	43,120	95.5	40,980	95.0	
	90 cc 以下		台数	1,640	94.4	1,525	93.0	1,466	96.1	1,376	93.9	1,352	98.3	
			税額	1,968	94.4	3,050	155.0	2,932	96.1	2,752	93.9	2,704	98.3	
	125 cc 以下		台数	4,273	106.4	4,416	103.3	4,585	103.8	4,706	102.6	4,960	105.4	
			税額	6,837	106.4	10,598	155.0	11,004	103.8	11,294	102.6	11,904	105.4	
	ミニカー		台数	229	99.1	211	92.1	197	93.4	185	93.9	187	101.1	
			税額	572	99.0	781	136.5	729	93.3	685	94.0	692	101.0	
	小 計		台数	31,148	97.6	29,967	96.2	28,828	96.2	27,827	96.5	26,989	97.0	
			税額	34,383	98.2	62,059	180.5	59,824	96.4	57,851	96.7	56,280	97.3	
軽自動車・小型特殊自動車	軽自動車	二 輪		台数	4,870	100.5	4,851	99.6	4,723	97.4	4,769	101.0	4,930	103.4
				税額	11,688	100.5	17,464	149.4	17,003	97.4	17,168	101.0	17,748	103.4
		二輪被牽引車		台数	89	102.3	86	96.6	89	103.5	98	110.1	0	0.0
				税額	214	102.4	310	144.9	321	103.5	353	110.0	0	0.0
		三 輪		台数	3	100.0	3	100.0	2	66.7	2	100.0	4	200.0
				税額	9	100.0	13	144.4	9	69.2	9	100.0	18	200.0
		四輪乗用	自 家 用	台数	109,254	103.7	88,073	80.6	79,875	90.7	72,582	90.9	65,218	89.9
				税額	786,629	103.7	634,126	80.6	575,100	90.7	522,590	90.9	469,570	89.9
			営 業 用	台数	2	100.0	2	100.0	2	100.0	4	200.0	5	125.0
				税額	11	100.0	11	100.0	11	100.0	22	200.0	27	122.7
		四輪貨物	自 家 用	台数	29,282	99.0	18,882	64.5	16,609	88.0	14,609	88.0	12,681	86.8
				税額	117,128	99.0	75,528	64.5	66,436	88.0	58,436	88.0	50,724	86.8
			営 業 用	台数	661	96.1	500	75.6	438	87.6	406	92.7	351	86.5
				税額	1,983	96.1	1,500	75.6	1,314	87.6	1,218	92.7	1,053	86.5
		四輪車（新税率）		台数	3	—	2,225	74166.7	11,513	517.4	21,758	189.0	31,360	144.1
				税額	26	—	17,365	66788.5	109,095	628.2	209,229	191.8	303,072	144.9
		四輪車（重課）		台数			25,108	—	28,240	112.5	29,415	104.2	30,731	104.5
				税額			263,747	—	300,622	114.0	314,871	104.7	330,287	104.9
	四輪車（75%減税）		台数			6	—	2	33.3	2	100.0	0	0.0	
			税額			12	—	5	41.7	5	100.0	0	0.0	
	四輪車（50%減税）		台数			3,369	—	3,014	89.5	1,804	59.9	1,514	83.9	
			税額			18,193	—	16,276	89.5	9,742	59.9	8,176	83.9	
	四輪車（25%減税）		台数			3,330	—	3,006	90.3	3,482	115.8	4,337	124.6	
			税額			25,355	—	22,564	89.0	26,803	118.8	33,287	124.2	
	農 耕 作 業 用		台数	2,338	98.3	2,311	98.8	2,270	98.2	2,221	97.8	2,194	98.8	
			税額	3,741	98.3	5,546	148.2	5,448	98.2	5,330	97.8	5,266	98.8	
	そ の 他 用		台数	461	102.9	498	108.0	506	101.6	534	105.5	565	105.8	
			税額	2,167	102.9	2,938	135.6	2,985	101.6	3,151	105.6	3,333	105.8	
	小 計		台数	146,963	102.5	149,244	101.6	150,289	100.7	151,686	100.9	153,890	101.5	
			税額	923,596	103.0	1,062,108	115.0	1,117,189	105.2	1,168,927	104.6	1,222,561	104.6	
	二 輪 の 小 型 自 動 車			台数	5,138	99.6	5,167	100.6	5,160	99.9	5,208	100.9	5,375	103.2
				税額	20,552	99.6	30,998	150.8	30,960	99.9	31,248	100.9	32,250	103.2
	合 計			台数	183,249	101.5	184,378	100.6	184,277	99.9	184,721	100.2	186,254	100.8
				税額	978,531	102.7	1,155,165	118.1	1,207,973	104.6	1,258,026	104.1	1,311,091	104.2

〔注〕各年度決算数値(滞納繰越分を除く)。ただし、令和元年度については当初調定額。四輪車で平成27年度以降設定された税率の車種は区分していない。

2 軽自動車税の減免

(単位：円)

区 分 \ 年 度	27		28		29		30		元	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
公益直接専用車	106	516,600	116	638,700	133	754,200	135	692,000	135	837,100
身体障害者等	1,561	10,483,800	1,714	13,329,200	1,744	14,292,800	1,784	12,190,000	1,853	16,023,700
合 計	1,667	11,000,400	1,830	13,967,900	1,877	15,047,000	1,919	12,882,000	1,988	16,860,800

〔注〕各年度決算数値。ただし、令和元年度については当初減免額。

第2節 市たばこ税

申告状況

(単位：本・円・%)

区 分 \ 年 度		26		27		28		29		30	
			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
旧 3 級 品 外	売 渡 し 本 数	675,257,775	95.9	661,346,441	97.9	646,602,442	97.8	611,283,846	94.5	585,539,877	95.8
	返還控除本数	5,158,155	120.6	4,470,432	86.7	3,043,108	68.1	2,563,852	84.3	2,743,823	107.0
	税率(円/1,000本)	5,262	—	5,262	—	5,262	—	5,262	—	(5,262) 5,692	—
	調 定 額	3,526,064,177	96.8	3,456,481,531	98.0	3,386,409,191	98.0	3,203,084,582	94.6	3,174,345,252	99.1
旧 3 級 品	売 渡 し 本 数	34,123,280	103.4	33,821,700	99.1	31,168,200	92.2	24,300,480	78.0	18,099,480	74.5
	返還控除本数	26,760	131.6	39,140	146.3	22,240	56.8	45,040	202.5	65,660	145.8
	税率(円/1,000本)	2,495	—	2,495	—	(2,495) 2,925	—	(2,925) 3,335	—	(3,355) 4,000	—
	調 定 額	85,070,818	104.4	84,287,488	99.1	89,501,835	106.2	80,493,143	89.9	71,187,280	88.4
合 計	売 渡 し 本 数	709,381,055	96.3	695,168,141	98.0	677,770,642	97.5	635,584,326	93.8	603,639,357	95.0
	返還控除本数	5,184,915	120.6	4,509,572	87.0	3,065,348	68.0	2,608,892	85.1	2,809,483	107.7
	調 定 額	3,611,134,995	96.9	3,540,769,019	98.1	3,475,911,026	98.2	3,283,577,725	94.5	3,245,532,532	98.8

- 〔注〕 (1) 各年度決算数値。
(2) 旧3級品とは、専売納付金制度下において3級品とされていた紙巻たばこ（わかば、エコー、しんせい、ゴールデンバットなど）をいう。
(3) 平成25年度は、県たばこ税から市たばこ税への税源移譲による税率改定あり。
(4) 平成28年度から平成31年度にかけて旧3級品の税率が段階的に改訂され、旧3級品外と同率になる。

第3節 入湯税

申告状況

区 分 \ 年 度		26		27		28		29		30	
			前年度比 %		前年度比 %		前年度比 %		前年度比 %		前年度比 %
課 税 標 準(人)		76,506	117.6	180,888	236.4	218,846	121.0	248,245	113.4	314,660	126.8
税 率(円)		150	—	150	—	150	—	150	—	150	—
調 定 額(円)		11,475,900	117.6	27,133,200	236.4	32,826,900	121.0	37,236,750	113.4	47,199,900	126.8
特 別 徴 収 義 務 者 数 (人)		12	100.0	14	116.7	15	107.1	14	93.3	15	107.1

〔注〕各年度決算数値(滞納繰越分を除く)。

第4節 事業所税

申告状況

区 分 \ 年 度		26		27		28		29		30	
			前年度比 %		前年度比 %		前年度比 %		前年度比 %		前年度比 %
事業分	納 税 義 務 者 数 (人)	867	102.8	870	100.3	888	102.1	893	100.6	891	99.8
	実納税義務者数 (人)	713	101.3	721	101.1	748	103.7	740	98.9	733	99.1
	調 定 額 (千円)	2,981,397	100.2	3,008,380	100.9	3,047,216	101.3	3,072,084	100.8	3,022,277	98.4
新增設分	納 税 義 務 者 数 (人)	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	実納税義務者数 (人)	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	調 定 額 (千円)	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
計	納 税 義 務 者 数 (人)	867	102.8	870	100.3	888	102.1	893	100.6	891	99.8
	実納税義務者数 (人)	713	101.3	721	101.1	748	103.7	740	98.9	733	99.1
	調 定 額 (千円)	2,981,397	100.2	3,008,380	100.9	3,047,216	101.3	3,072,084	100.8	3,022,277	98.4

〔注〕各年度決算数値(滞納繰越分を除く)。

平成15年度から新增設に係る事業所税は廃止。

第7章 徴収

第1節 収納

第2節 口座振替

第3節 納税貯蓄組合

第4節 その他

第1節 収 納

1 督促状発付状況

年 度 税 目		28				29				30			
		件 数 (件)	発付率 (%)	税 額 (千円)	発付率 (%)	件 数 (件)	発付率 (%)	税 額 (千円)	発付率 (%)	件 数 (件)	発付率 (%)	税 額 (千円)	発付率 (%)
市 民 税	普 通 徴 収 (県民税を含む)	50,364	24.2	1,361,428	17.7	47,187	23.5	1,286,614	16.8	45,806	59.7	1,310,572	17.1
	特 別 徴 収 (県民税を含む)	6,967	4.6	257,095	0.9	7,219	4.6	277,614	0.9	7,576	4.7	275,207	0.9
	法 人	934	5.3	104,223	1.5	986	5.5	108,599	1.7	1,000	5.5	72,510	1.1
	小 計	58,265	15.5	1,722,746	3.9	55,392	14.7	1,672,827	3.8	54,382	21.3	1,658,289	3.7
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税		68,494	11.0	2,029,693	5.1	70,143	11.2	2,101,359	5.2	69,634	11.0	2,019,878	5.0
軽 自 動 車 税		31,274	17.0	209,332	18.1	28,876	15.7	202,830	16.8	27,769	15.0	22,530	1.8
特 別 土 地 保 有 税		0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
事 業 所 税		18	2.4	27,758	0.9	18	2.4	25,651	0.8	14	1.9	9,253	0.3
合 計		158,051	13.4	3,989,529	4.5	154,429	13.0	4,002,667	4.5	151,799	14.1	3,709,950	4.2

〔注〕 件数発付率＝ $\frac{\text{督促状発付件数}}{\text{納税通知書発付件数}}$

※税額発付率＝ $\frac{\text{督促状発付税額}}{\text{調定額}}$

2 財産差押状況（平成30年度）

（単位：件）

財産種別	平成29年度末 差押執行件数	平成30年度末 差押執行件数	平成30年度中差押執行件数	
			差押	うち差押解除・換価等
債 権	94	341	2,806	2,450
不 動 産	61	48	11	7
無 体 財 産	3	2	0	0
動 産	19	5	7	7
そ の 他	0	2	2	0
計	177	398	2,826	2,464

3 執行停止の状況

（単位：件・円）

年 度 区 分	26	27	28	29	30
件 数	7,093	5,944	16,669	13,523	11,379
金 額	352,708,151	258,354,839	253,114,474	192,194,463	229,565,578

※システム変更に伴い、28年度より集計方法の変更。（調定件数→期別件数）

4 不納欠損の状況

（単位：件・円）

年 度 区 分	26	27	28	29	30
件 数	8,080	5,671	4,400	3,656	2,835
金 額	156,844,094	189,641,673	121,350,142	75,999,295	62,023,287

5 附帯金及び還付加算金に関する調

（単位：件・千円）

年 度 区 分	督 促 手 数 料		延 滞 金	還 付 加 算 金	
	件 数	金 額	金 額	件 数	金 額
26	163,763	8,188	54,550	3,134	14,421
27	153,484	7,674	45,953	542	4,867
28	148,456	7,423	42,253	496	3,265
29	144,288	7,214	39,087	609	4,233
30	137,867	6,893	39,127	398	2,123

6 前納報奨金制度の変せん

昭和26年度	前納報奨金制度の創設 (全納した月数に100分の1を乗じて得た額)
昭和44年度	報奨金相当額をあらかじめ差し引いて納める繰替払制度の実施
昭和45年度	交付制限の新設 (一の納期の税額が50万円を超える場合、その超える部分の金額は計算の基礎に参入しない)
昭和62年度	交付制限等の改正 (最初の納期中に全期前納した場合のみ交付し、交付率は100分の0.5に改正)
平成12年度	交付制限等の改正 (交付率を100分の0.25、交付制限を10万円に改正)
平成15年度	前納報奨金制度の廃止

第 2 節 口 座 振 替

口座振替の状況（平成30年度）

(1) 収納対象税目

市県民税（普通徴収）・固定資産税・都市計画税・軽自動車税・国民健康保険税

(2) 加入状況

（単位：人・％）

税 目	年度	納税義務者数	加入者数	加入率
市 県 民 税 （ 普 通 徴 収 ）	26	80,416	12,032	15.0
	27	76,462	11,498	15.0
	28	76,477	11,417	14.9
	29	78,095	10,969	14.1
	30	76,294	10,573	13.9
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	26	153,193	75,227	49.1
	27	154,726	76,355	49.4
	28	155,759	77,285	49.6
	29	157,230	77,919	49.6
	30	158,494	78,676	49.6
軽 自 動 車 税	26	180,423	21,897	12.1
	27	183,234	22,025	12.0
	28	184,365	22,032	12.0
	29	184,269	21,985	11.9
	30	184,703	21,709	11.8
国 民 健 康 保 険 税	26	63,426	23,345	36.8
	27	62,595	22,887	36.6
	28	61,167	22,993	37.6
	29	59,731	22,823	38.2
	30	58,737	21,944	37.4
計	26	479,838	132,861	27.7
	27	477,458	132,501	27.8
	28	477,017	132,765	27.8
	29	479,325	133,696	27.9
	30	478,228	132,902	27.9

(3) 口座振替収納状況

（単位：件・円・％）

税目	振 替 依 頼 分		振 替 収 納 分		振 替 率	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
市 県 民 税 （ 普 通 徴 収 ）	38,156	2,480,318,035	36,299	2,364,151,636	95.1%	95.3%
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	255,746	15,045,663,891	248,000	14,742,887,726	97.0%	98.0%
軽 自 動 車 税	21,709	136,927,800	20,936	131,298,100	96.4%	95.9%
国民健康保険税	229,916	3,771,225,200	220,782	3,617,040,800	96.0%	95.9%
計	545,527	21,434,134,926	526,017	20,855,378,262	96.4%	97.3%

第 3 節 納 税 貯 蓄 組 合

1 組合の状況

(単位：組・人)

種別 年度 区分	27		28		29		30		元	
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数
地 域 組 合	8	89	8	80	7	68	6	40	6	40
業 種 組 合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	8	89	8	80	7	68	6	40	6	40

※4月1日時点

2 加入状況（平成30年度）

(単位：人・%)

税 目	市税納税義務者数	加 入 者 数	加 入 率
市 県 民 税 (普 通 徴 収)	76,294	7	0.01
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	158,494	31	0.02
軽 自 動 車 税	184,703	4	0.00
国 民 健 康 保 険 税	58,737	3	0.01
計	478,228	45	0.01

第 4 節 そ の 他

過誤納金還付状況（平成30年度）

（単位：件・円）

税 目		還 付 調 定		還 付 済 内 訳						還 付 未 済	
				計 (A+B)		支 払 済 (A)		充 当 (B)			
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
歳 入	市 県 民 税 (年特)	7,121	46,161,500	6,518	42,714,450	6,487	42,514,750	31	199,700	603	3,447,050
	〃 (普徴)	1,770	33,908,709	1,468	29,299,014	1,307	26,775,800	161	2,523,214	302	4,609,695
	〃 (特徴)	5,733	165,742,205	5,031	156,204,745	1,811	26,006,489	3,220	130,198,256	702	9,537,460
	法 人 市 民 税	1,218	79,212,950	1,126	79,099,050	884	63,256,300	242	15,842,750	92	113,900
	固 定 資 産 税	1,349	30,820,570	1,117	27,274,965	852	20,652,200	265	6,622,765	232	3,545,605
	軽 自 動 車 税	248	1,539,127	206	1,305,361	167	1,072,150	39	233,211	42	233,766
	市 た ば こ 税	8	106,656	5	102,657	5	102,657	0	0	3	3,999
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入 湯 税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事 業 所 税	20	7,668,272	20	7,668,272	20	7,668,272	0	0	0	0
計		17,467	365,159,989	15,491	343,668,514	11,533	188,048,618	3,958	155,619,896	1,976	21,491,475
歳 出	市 県 民 税 (年特)	1,659	11,090,600	1,200	9,420,400	1,195	9,365,600	5	54,800	459	1,670,200
	〃 (普徴)	1,437	20,582,835	1,080	16,594,205	1,058	16,101,955	22	492,250	357	3,988,630
	〃 (特徴)	3,031	33,533,600	2,676	30,043,700	2,631	24,490,101	45	5,553,599	355	3,489,900
	法 人 市 民 税	1,080	122,625,100	1,027	122,395,500	915	114,444,400	112	7,951,100	53	229,600
	固 定 資 産 税	1,064	71,489,000	960	69,803,700	842	68,948,250	118	855,450	104	1,685,300
	軽 自 動 車 税	148	873,867	74	486,467	49	331,500	25	154,967	74	387,400
	市 た ば こ 税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入 湯 税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事 業 所 税	6	1,508,200	6	1,508,200	6	1,508,200	0	0	0	0
計		8,425	261,703,202	7,023	250,252,172	6,696	235,190,006	327	15,062,166	1,402	11,451,030
合 計	市 県 民 税 (年特)	8,780	57,252,100	7,718	52,134,850	7,682	51,880,350	36	254,500	1,062	5,117,250
	〃 (普徴)	3,207	54,491,544	2,548	45,893,219	2,365	42,877,755	183	3,015,464	659	8,598,325
	〃 (特徴)	8,764	199,275,805	7,707	186,248,445	4,442	50,496,590	3,265	135,751,855	1,057	13,027,360
	法 人 市 民 税	2,298	201,838,050	2,153	201,494,550	1,799	177,700,700	354	23,793,850	145	343,500
	固 定 資 産 税	2,413	102,309,570	2,077	97,078,665	1,694	89,600,450	383	7,478,215	336	5,230,905
	軽 自 動 車 税	396	2,412,994	280	1,791,828	216	1,403,650	64	388,178	116	621,166
	市 た ば こ 税	8	106,656	5	102,657	5	102,657	0	0	3	3,999
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入 湯 税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事 業 所 税	26	9,176,472	26	9,176,472	26	9,176,472	0	0	0	0
計		25,892	626,863,191	22,514	593,920,686	18,229	423,238,624	4,285	170,682,062	3,378	32,942,505

〔注〕本税のみ（固定資産税の歳出には返還金を含む）

第8章 そ の 他

1 市税の徴税費に関する調

(単位：千円・％)

年 度 区 分			27	28	29	30	元 (見込み)	前 年 度 比
税 収 入 額	市 税 (A)		76,397,743	77,857,300	78,660,340	78,611,318	79,735,101	101.4
	個 人 の 県 民 税		15,265,974	15,665,950	15,919,034	16,074,431	16,351,808	101.7
	合 計 (B)		91,663,717	93,523,250	94,579,374	94,685,749	96,086,909	101.5
徴 税 費	人 件 費	基 本 給	592,736	556,889	560,455	573,151	588,467	102.7
		諸 手 当	349,763	347,828	351,646	359,756	361,995	100.6
		時 間 外 勤 務	50,383	57,129	56,463	54,949	51,507	93.7
		税 務 手 当	29,213	26,915	28,149	27,840	29,003	104.2
		その他の手当	270,167	263,784	267,034	276,967	281,485	101.6
		そ の 他	211,326	200,151	212,578	215,536	226,664	105.2
		共済組合負担金等	196,835	185,888	198,338	200,766	210,772	105.0
		報 酬	14,169	14,189	14,157	14,163	14,705	103.8
		そ の 他	322	74	83	607	1,187	195.6
		小 計	1,153,825	1,104,868	1,124,679	1,148,443	1,177,126	102.5
	需 要 費	旅 費	2,748	2,275	1,946	1,642	2,637	160.6
		賃 金	38,673	40,482	39,924	39,962	40,691	101.8
		そ の 他	209,813	314,827	268,414	259,180	388,631	149.9
		小 計	251,234	357,584	310,284	300,784	431,959	143.6
	諸 費	納期前納付報奨金	0	0	0	0		0.0
		納税貯蓄組合補助金	0	0	0	0	15	0.0
		納 税 報 奨 金	0	0	0	0		0.0
		そ の 他	372	376	380	316	400	126.6
		小 計	372	376	380	316	415	131.3
	そ の 他		—	—	—	—	—	—
	合 計 (C)		1,405,431	1,462,828	1,435,343	1,449,543	1,609,500	111.0
県民税 徴 収 取扱費	納税義務者数等を 基準にした金額		655,478	663,705	673,719	682,345	693,013	101.6
	報 奨 金 の 額 に 相 当 す る 金 額		0	0	0	0		—
	合 計 (D)		655,478	663,705	673,719	682,345	693,013	101.6
	(E) = (C) - (D)		749,953	799,123	761,624	767,198	916,487	119.5
税 収 入 額 に 対 す る 徴 税 費 の 割 合	(C) / (B)		1.5 %	1.6 %	1.5 %	1.5 %	1.7 %	
	(E) / (A)		1.0 %	1.0 %	1.0 %	1.0 %	1.1 %	

〔注〕 本表は、総務省調査の課税状況調査に準じ作成したもの

2 市税、資産の証明等に関する調（平成30年度）

（単位：件・円）

区 分 種 類		本 庁		支所・出張所		合 計	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
有 料 証 明	所得・税額証明	30,400	9,437,940	43,754	13,823,580	74,154	23,261,520
	法人所在地証明	274	82,200	360	108,000	634	190,200
	納 税 証 明	1,171	351,480	702	210,720	1,873	562,200
	完 納 証 明	6,061	1,818,300	3,256	976,800	9,317	2,795,100
	記載事項（評価）証明	2,354	733,380	1,126	364,020	3,480	1,097,400
	記載事項（公課）証明	5,103	1,578,060	1,628	517,440	6,731	2,095,500
	課 税 ・ 資 産 証 明			11	3,300	11	3,300
	無 資 産 証 明	461	138,300	301	90,300	762	228,600
	家 屋 滅 失 証 明	47	14,160	33	9,900	80	24,060
	課 税 台 帳 閲 覧	2,100	630,000	1,128	338,400	3,228	968,400
	字 図 閲 覧	175	52,500	350	105,000	525	157,500
	住 宅 用 家 屋 証 明	2,256	2,932,800	284	369,200	2,540	3,302,000
	廃車・標識交付証明	64	19,200	101	30,300	165	49,500
	そ の 他	11	3,300	66	19,800	77	23,100
	小 計	50,477	17,791,620	53,100	16,966,760	103,577	34,758,380
無 料 証 明	市 営 住 宅 申 込	982				982	—
	軽自動車納税証明	3,341		18,962		22,303	—
	保 健 所 提 出 用	2,721				2,721	—
	小 計	7,044	0	18,962	0	26,006	—
弁 償 金						0	0
合 計		57,521	17,791,620	72,062	16,966,760	129,583	34,758,380

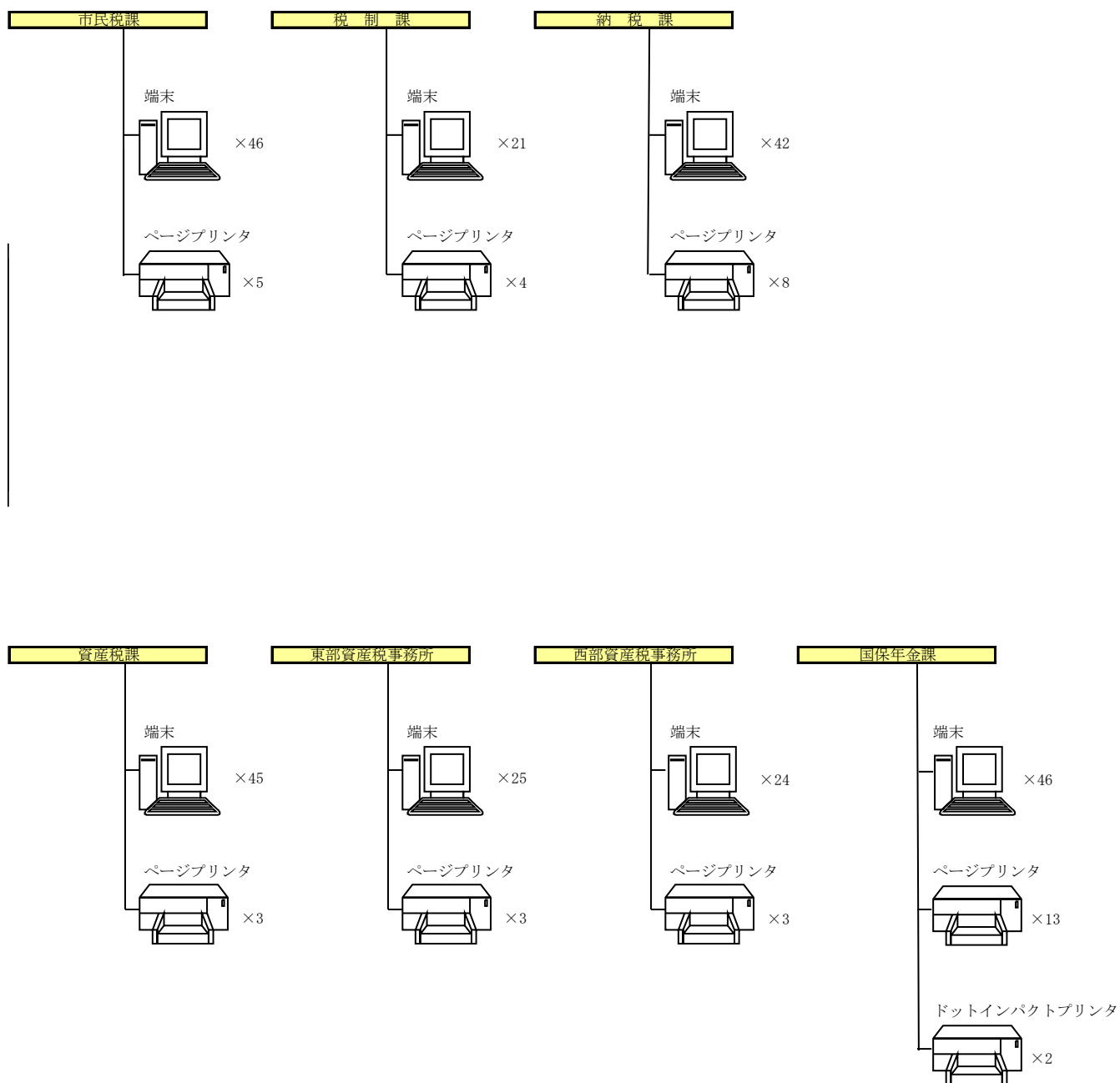
3 税務事務電算処理の概要

(令和元年4月1日現在)

担当部局	業 務 名	開 始 年 度	対 象 件 数	処 理 サイクル	主 な 作 成 帳 票
財 務 部 税 制 課	事 業 所 税 シ ス テ ム	H 4.4	事業所 920 社 家 屋 58,608 棟	月 次	調書、調定集計表、件数一覧表、異動リスト、申告書
				年 次	課税台帳、索引簿、事業所税家屋調書
	軽自動車税 シ ス テ ム	H 3.4	225,671 台	随 時	標識交付証明書、廃車受付書、廃車受付済書
				月 次	課税集計表、異動集計表、調定補助簿、減免決定通知書、更正決定通知書、標識交付簿
				年 次	納税通知書、申告指導文書、課税台帳、リース照会文書
	税 証 明 シ ス テ ム	H 7.3	不 定	随 時	課税証明書、法人所在地証明書、納税証明書、完納証明書、評価証明書、公課証明書、名寄帳、軽自動車税納税証明書（継続検査用）
財 務 部 市民税課	個 人 市 民 税 シ ス テ ム	H 4.4	357,355 人	月 次	市民税・県民税税額決定（納税）通知書、市民税・県民税納税（変更）通知書、給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収額の決定・変更通知書（納税義務者用）、給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）、異動調定表
				年 次	市民税・県民税税額決定（納税）通知書、給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収額の決定・変更通知書（納税義務者用）、給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）、市民税・県民税申告書、総括表、課税状況調、分離所得に係る調
	法 人 市 民 税 シ ス テ ム	H 3.4	40,781 社	月 次	確定申告書、予定申告書、未申告リスト、調定明細リスト、月別調定額集計表、月別調定内訳表、月別歳出還付内訳表、月別外国税額等内訳表、税額順位リスト、産業分類別調定表
				年 次	均等割申告書、法人原簿、交付税資料、課税状況調
財 務 部 資産税課	住登外／宛名 シ ス テ ム	H 3.1	個 人 570,011人 法 人 68,708人	月 次	二重登録チェックリスト
	固 定 資 産 税 シ ス テ ム	H 4.4	土地・家屋 196,011 人 土 地 630,698 筆	月 次	調定集計表、税額更正決議書
			家 屋 232,400 棟	年 次	納税通知書、価格（決定）通知書
			償 却 12,336 人	月 次 年 次	調定集計表、税額更正決議書 納税通知書、償却資産申告書（償却資産課税台帳）

担当部局	業 務 名	開 始 年 度	対象件数	処 理 サイクル	主 な 作 成 帳 票
財 務 部 納 税 課	収納システム	H3. 4	1,374,653 件	日 次	収納リスト
				月 次	収納状況一覧表、還付充当確認リスト、還付 充当通知書、充当リスト、督促状兼領収証書、 延滞金通知書兼領収証書、還付リスト 他
				年 次	不納欠損処分該当者名簿、納付額確認リスト、 滞納繰越索引簿、特別催告書 他
	税 額 変 更 シ ス テ ム	H5. 4	不 定	月 次	更正決定通知、還付充当通知 他
市民部 国保 年金課	国民健康保険 シ ス テ ム (収 納)	H3. 4	851,061 件	日 次	収納リスト
				月 次	収納状況一覧表、還付充当確認リスト、還付 充当通知書、充当リスト、督促状兼領収証書、 延滞金通知書兼領収証書
				年 次	不納欠損処分該当者名簿、納付額確認リスト、 滞納繰越索引簿、特別催告書 他
	国民健康保険 シ ス テ ム (資格・賦課)	H4. 4	59,569世帯 92,085人	即 次	被保険者証、資格取得証明書 他
				月 次	納税通知書、更正通知書、課税台帳、被保険 者証 他
				年 次	被保険者証、調整交付金資料、課税状況調、 適用適正調査資料 他
	国民健康保険 シ ス テ ム (給 付)	H8. 4	59,569世帯 92,085人	即 次	はりきゅう利用者証、食事療養費減額認定 証 他
				月 次	高額療養費償還表、課税状況異動リスト 他
				年 次	高齢受給者証、医療費分析資料 他

4 端末機等設置状況



5 固定資産評価審査委員会申出状況

(単位：件)

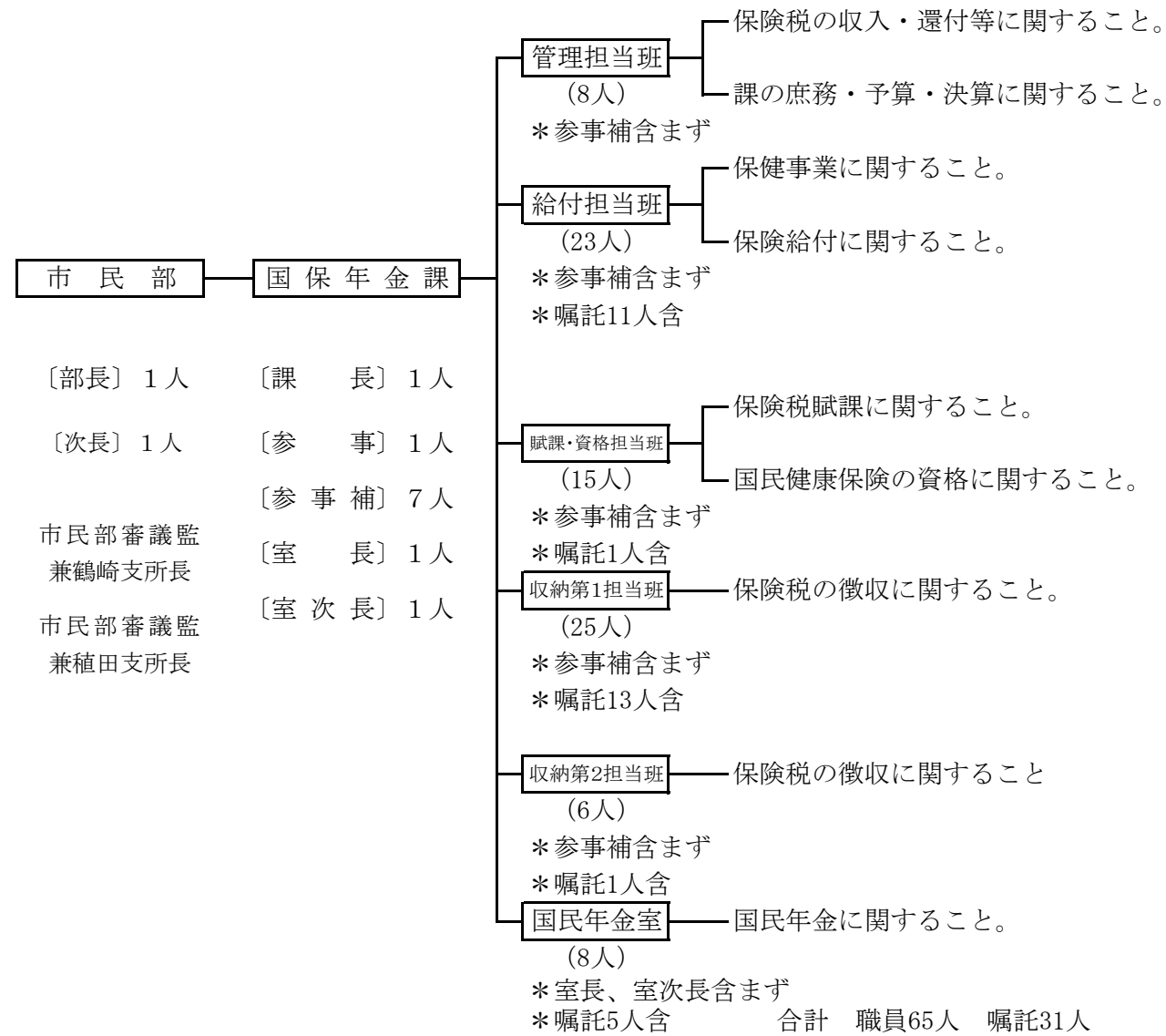
	土 地					家 屋					償 却 資 産				
	申出	容認	棄却	却下	取下	申出	容認	棄却	却下	取下	申出	容認	棄却	却下	取下
26	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
27	3	0	0	0	3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30	4	0	2	0	2	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0
元	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0

令和元年8月31日現在

第9章 国民健康保険税

1 機構及び事務分掌

平成31年4月1日現在



2 令和元年度国民健康保険特別会計当初予算額

(単位：千円・%)

歳入			歳出		
款別	予算額	構成比	款別	予算額	構成比
1 国民健康保険税	7,735,354	14.7	1 総務費	330,123	0.6
2 一部負担金	2	0.0	2 保険給付費	39,276,179	74.6
3 使用料及び手数料	4,124	0.0	3 国保事業費納付金	12,656,611	24.0
4 県支出金	40,894,545	77.6	4 保健事業費	355,196	0.7
5 繰入金	3,942,419	7.5	5 諸支出金	55,891	0.1
6 繰越金	1	0.0			
7 諸収入	97,555	0.2			
歳入合計	52,674,000	100.0	歳出合計	52,674,000	100.0

3 平成30年度国民健康保険特別会計決算額

(単位：千円・%)

歳 入			歳 出		
款 別	決 算 額	構成比	款 別	決 算 額	構成比
1 国 民 健 康 保 険 税	8,200,386	16.3	1 総 務 費	269,562	0.6
2 一 部 負 担 金	0	0.0	2 保 険 給 付 費	34,816,984	72.0
3 使 用 料 及 び 手 数 料	3,664	0.0	3 国民健康保険事業費納付金	12,279,058	25.4
5 療 養 給 付 費 交 付 金	32,498	0.1	4 保 険 事 業 費	303,947	0.6
7 県 支 出 金	36,049,921	71.7	5 諸 支 出 費	673,103	1.4
9 繰 入 金	3,791,597	7.5	6 繰 上 充 用 金	0	0.0
10 繰 越 金	2,135,671	4.2	7 予 備 費	0	0.0
11 諸 収 入	80,171	0.2			
歳 入 合 計	50,293,908	100.0	歳 出 合 計	48,342,654	100.0

4 自主財源と依存財源の調

(令和元年度国民健康保険特別会計当初予算)

(単位：千円)

自 主 財 源		依 存 財 源	
国 民 健 康 保 険 税	7,735,354	保 険 給 付 費 等 交 付 金	40,894,545
一 部 負 担 金	2	一 般 会 計 繰 入 金	3,942,419
督 促 手 数 料	4,124		
延 滞 金	30,300		
預 金 利 子	1		
第 三 者 納 付 金	61,000		
返 納 金	6,001		
雑 入	253		
繰 越 金	1		
計	7,837,036	計	44,836,964
歳 入 合 計	52,674,000		

5 国民健康保険税の状況（令和元年度）

項 目	説 明			
賦 課 期 日	4 月 1 日			
納 期	[普通徴収] ・ 6 月 ・ 7 月 ・ 8 月 ・ 9 月 ・ 10 月 ・ 11 月 ・ 12 月 年10回 (第 1 期) (第 2 期) (第 3 期) (第 4 期) (第 5 期) (第 6 期) (第 7 期) ・ 1 月 ・ 2 月 ・ 3 月 注) 納期限が金融機関の休業日の場合、 (第 8 期) (第 9 期) (第 10 期) 翌営業日が納期限 [特別徴収] ・ 4 月 ・ 6 月 ・ 8 月 ・ 10 月 ・ 12 月 ・ 2 月 年 6 回 注) 年金より特別徴収			
賦 課	① 6 月 1 日本算定で年税額を決定し、10 期に分けて徴収する。[普通徴収] ② 4、6 月は仮徴収とし、本算定後の 8、10、12、2 月に年税額の残りを徴収する。[特別徴収] ③ 賦課期日後納税義務が発生したものについては発生した月から、また、納税義務の消滅したものについては、その前月までの月割をもって賦課する。			
税 率 等	区 分	医 療 分	後 期 支 援 分	介 護 分
	① 所 得 割 額	8.65／100	2.49／100	2.50／100
	② 資 産 割 額			
	③ 均 等 割 額	26,500 円	7,700 円	8,700 円
	④ 平 等 割 額	25,700 円	6,900 円	5,900 円
	⑤ 賦 課 限 度 額	610,000 円	190,000 円	160,000 円

【参考】 税率・賦課限度額の変遷

年 度 区 分	平成 2 9 年度			平成 3 0 年度		
	医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分
所得割額	8.65／100	2.49／100	2.50／100	8.65／100	2.49／100	2.50／100
均等割額	26,500円	7,700円	8,700円	26,500円	7,700円	8,700円
平等割額	25,700円	6,900円	5,900円	25,700円	6,900円	5,900円
賦課限度額	540,000円	190,000円	160,000円	580,000円	190,000円	160,000円

6 国民健康保険税年度別決算状況

年 度	区 分	調 定 額		収 入 済 額		収入率	不納欠損額	還付未済額	収入未済額
		(千円)	前年度比 (%)	(千円)	前年度比 (%)	(%)	(千円)	(千円)	(千円)
24	現年課税分	9,728,714	100.6	8,938,763	101.6	91.9	1,318	10,428	799,061
	滞納繰越分	3,279,186	90.0	828,869	105.8	25.3	435,237	548	2,015,628
	計	13,007,900	97.7	9,767,632	101.9	75.1	436,555	10,976	2,814,689
25	現年課税分	9,659,328	99.3	8,946,961	100.1	92.6	818	12,106	728,655
	滞納繰越分	2,764,603	84.3	775,343	93.5	28.0	325,262	1,195	1,665,193
	計	12,423,931	95.5	9,722,304	99.5	78.3	326,080	13,301	2,388,848
26	現年課税分	9,359,641	96.9	8,732,224	97.6	93.3	304	14,002	641,115
	滞納繰越分	2,348,567	85.0	702,523	90.6	29.9	262,012	598	1,384,630
	計	11,708,208	94.2	9,434,747	97.0	80.6	262,316	14,600	2,025,745
27	現年課税分	9,030,766	96.5	8,462,574	96.9	93.7	8	13,624	581,808
	滞納繰越分	1,987,646	84.6	568,944	81.0	28.6	212,933	568	1,206,337
	計	11,018,412	94.1	9,031,518	95.7	82.0	212,941	14,192	1,788,145
28	現年課税分	8,840,877	97.9	8,333,243	98.5	94.3	553	11,626	518,707
	滞納繰越分	1,750,268	88.1	522,729	91.9	29.9	178,354	360	1,049,545
	計	10,591,145	96.1	8,855,972	98.1	83.6	178,907	11,986	1,568,252
29	現年課税分	8,431,877	95.4	7,969,457	95.6	94.5	611	13,816	475,625
	滞納繰越分	1,531,587	87.5	470,691	90.0	30.7	155,402	318	905,812
	計	9,963,464	94.1	8,440,148	95.3	84.7	156,013	14,134	1,381,437
30	現年課税分	8,211,835	97.4	7,764,607	97.4	94.6	524	9,937	456,641
	滞納繰越分	1,340,761	87.5	435,779	92.6	32.5	112,221	469	793,230
	計	9,552,596	95.9	8,200,386	97.2	85.8	112,745	10,406	1,249,871

7 国民健康保険税負担状況

(単位：円)

年 度 区 分		26	27	28	29	30
予 算 額		8,754,024,000	8,472,074,000	8,432,352,000	8,036,881,000	7,677,125,000
調 定 額		9,359,640,900	9,030,766,800	8,840,877,000	8,431,876,650	8,211,835,000
収 入 額		8,732,224,068	8,462,573,838	8,333,243,442	7,969,456,881	7,764,607,349
被 保 険 者 数 (年 平 均)		105,203 人	103,359 人	100,537 人	96,220 人	93,003 人
被 保 険 者 一 人 当 た り	予 算 額	83,211	81,967	83,873	83,526	82,547
	調 定 額	88,967	87,373	87,937	87,631	88,296
	収 入 額	83,004	81,876	82,887	82,825	83,488
世 帯 数 (年 平 均)		64,051世帯	63,663世帯	62,669世帯	60,961世帯	59,732世帯
一 世 帯 当 た り	予 算 額	136,673	133,077	134,554	131,836	128,526
	調 定 額	146,128	141,853	141,073	138,316	137,478
	収 入 額	136,332	132,928	132,972	130,730	129,991

〔注〕現年度分

8 督促状発付状況

(単位：件)

年 度 区 分		26	27	28	29	30
件 数		116,168	107,364	100,847	92,230	85,461

9 過誤納金還付状況（平成30年度）

（単位：件・円）

区 分	還付調定		還付済額						還付未済	
			計（A）＋（B）		支払済（A）		充当（B）			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
歳入	12,486	111,447,429	11,591	101,065,321	10,872	92,741,077	719	8,324,244	895	10,382,108
歳出	2,623	25,244,145	2,510	22,228,195	2,415	20,159,040	95	2,069,155	113	3,015,950
合 計	15,109	136,691,574	14,101	123,293,516	13,287	112,900,117	814	10,393,399	1,008	13,398,058

〔注〕本税のみ

10 執行停止の状況

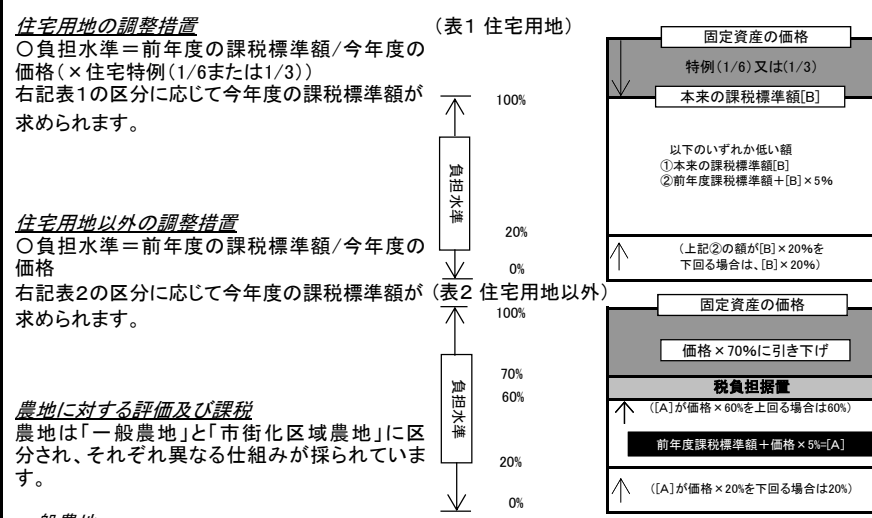
（単位：件・円）

年 度 区 分	26	27	28	29	30
件 数	23,321	17,444	20,624	19,886	13,787
金 額	267,557,910	177,788,035	212,733,459	227,103,300	159,085,239

11 不納欠損の状況

（単位：件・円）

年 度 区 分	26	27	28	29	30
件 数	16,324	15,262	14,920	13,168	9,910
金 額	262,316,219	212,941,470	178,906,666	156,012,795	112,744,976

税目		摘要		課税客体		納税義務者		賦課期日		課税標準及び税率		申告期限		納期															
市民税				・市内に住所を有する個人(均等割、所得割) ・市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しない者(均等割) ・市内に事務所又は事業所を有する法人(均等割、法人税割) ・市内に寮、宿泊所、クラブその他これらに類する施設(以下「寮等」という。)を有する法人で当該市内に事務所又は事業所を有しない者及び市内に事務所、事業所又は寮等を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めのあるもの(均等割) ・法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課される個人で市内に事務所又は事業所を有するもの(法人税割) ・市内に事務所又は事業所を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあり、かつ、収益事業を行うもの又は法人課税信託の引受けを行うもの(均等割・法人税割)				1月1日 (個人市民税に限る。)		税率 ・個人所得割 一律 6% ・個人均等割 3,500円 ・法人税割 12.1% ※但し、平成26年9月30日以前に開始する事業年度については、14. 7%		(個人) 個人申告書 3月15日 給与支払報告書 1月31日 (法人) 法人税申告期限と同一		(個人) ・普通徴収 第1期 6月15日～ 6月30日 第2期 8月15日～ 8月31日 第3期 10月15日～ 10月31日 第4期 翌年1月15日 ～1月31日 ・特別徴収 毎月徴収の 翌月10日 (法人) 事業年度終了の日の翌日から2月以内 ※納期限が土、日曜日にあたる場合は、その翌々日または翌日が納期限となる															
固定資産税		土地 家屋 償却資産		土地 家屋 償却資産		固定資産の所有者		1月1日		・課税標準 土地 <u>宅地の税負担の調整措置</u> 宅地に係る固定資産税は、評価額が急激に上昇した場合であっても、税負担の上昇は緩やかなものになるよう、課税標準額を徐々に是正する負担調整措置が講じられています。 <u>住宅用地の調整措置</u> (表1 住宅用地) ○負担水準＝前年度の課税標準額/今年度の価格(×住宅特例(1/6または1/3)) 右記表1の区分に応じて今年度の課税標準額が求められます。 <u>住宅用地以外の調整措置</u> (表2 住宅用地以外) ○負担水準＝前年度の課税標準額/今年度の価格 右記表2の区分に応じて今年度の課税標準額が求められます。 <u>農地に対する評価及び課税</u> 農地は「一般農地」と「市街化区域農地」に区分され、それぞれ異なる仕組みが採られています。 <u>一般農地</u> 一般農地は、市街化区域農地以外の農地(田及び畑)をいいます。評価方法は、農地の標準地を選定し、その価格から比準して求められます。 また、一般農地についても、負担水準の区分に応じたなだらかな税負担の調整措置が導入されています。(下図参照) <u>市街化区域農地</u> 市街化区域農地は、市街化区域内の農地(田及び畑)をいいます。評価方法一般農地とは異なり、宅地等の評価額を基準として求めた価格から造成費を控除した価格によって評価します。 また、課税については、一般農地と同様の税負担の調整措置が適用されます。(右図参照) <u>市街化区域農地の税負担の調整措置</u> 負担水準＝前年度課税標準額/今年度の価格×1/3 表の区分に応じて負担調整率が定められ、前年度の課税標準額に負担調整率を乗じて、今年度の課税標準額が求められます。		償却資産 1月31日		第1期 4月15日～ 4月30日 第2期 7月15日～ 7月31日 第3期 9月15日～ 9月30日 第4期 12月15日～ 1月4日 ※納期限が土、日曜日にあたる場合は、その翌々日または翌日が納期限となる															
																													
										<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">農地</th></tr><tr><th>負担水準</th><th>税負担調整率</th></tr></thead><tbody><tr><td>90%以上</td><td>1.025</td></tr><tr><td>80%以上 90%未満</td><td>1.05</td></tr><tr><td>70%以上 80%未満</td><td>1.075</td></tr><tr><td>70%未満</td><td>1.10</td></tr></tbody></table>		農地		負担水準	税負担調整率	90%以上	1.025	80%以上 90%未満	1.05	70%以上 80%未満	1.075	70%未満	1.10						
農地																													
負担水準	税負担調整率																												
90%以上	1.025																												
80%以上 90%未満	1.05																												
70%以上 80%未満	1.075																												
70%未満	1.10																												
										<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">家屋</th></tr><tr><th>償却資産</th><th>評価額</th></tr></thead><tbody><tr><td>・税率</td><td>1.4/100</td></tr><tr><td>・免税点</td><td></td></tr><tr><td>土地</td><td>300,000円</td></tr><tr><td>家屋</td><td>200,000円</td></tr><tr><td>償却資産</td><td>1,500,000円</td></tr></tbody></table>		家屋		償却資産	評価額	・税率	1.4/100	・免税点		土地	300,000円	家屋	200,000円	償却資産	1,500,000円				
家屋																													
償却資産	評価額																												
・税率	1.4/100																												
・免税点																													
土地	300,000円																												
家屋	200,000円																												
償却資産	1,500,000円																												

申告期限・納期の末日が休日（土曜日、日曜日、国民の祝日等）に該当するときは、その休日の翌日が期限となります。

税目摘要		課税客体	納税義務者	賦課期日	課税標準及び税率		申告期限	納期
交付金		交付金 ― 国、地方公共団体の固定資産で貸付資産等	国、地方公共団体	前年3月31日	算定標準の $\frac{1.4}{100}$			毎年6月30日
軽自動車税		原動機付自転車 軽自動車 小型特殊自動車 二輪の小型自動車	軽自動車等の所有者 (売主が所有権を留保している場合には買主)	4月1日	税率 原動機付自転車 軽自動車 小型特殊自動車 二輪の小型自動車 ※三輪以上の軽自動車の税率は、新規検査（新車新規登録）や燃費性能などにより異なります。	50cc以下2,000円 90cc以下2,000円 125cc以下2,400円 ミニカー3,700円 二輪のもの3,600円 三輪のもの3,900円 四輪乗用営業用6,900円 四輪乗用自家用10,800円 四輪貨物営業用3,800円 四輪貨物自家用5,000円 農耕作業用のもの2,400円 その他のもの5,900円 6,000円	・取得申告 所有者等となった日から15日以内 ・廃車申告 所有者等でなくなった日から30日以内	5月15日～5月31日
	環境性能割 (令和元年10月1日から)	三輪以上の軽自動車	三輪以上の軽自動車の取得者		課税標準は取得価格。税率は非課税・1%～3%（但し当分の間2%を上限とする。）		取得時	申告期限と同一
市たばこ税		売渡し等に係る製造たばこ	製造たばこの製造者 特定販売業者 卸売販売業者		税率 1,000本につき5,262円(但し10月1日から5,692円) ※旧3級品については、4,000円		翌月末日	申告期限と同一
特別土地保有税		土地の所有又は土地の取得 ※平成15年度以降は、税制改正により、課税停止となっている。	所有者又は取得者		・課税標準 土地の取得価額または修正取得価額 ・税率 保有分 $\frac{1.4}{100}$ 取得分 $\frac{3}{100}$		保有分 その年の5月31日 取得分 その年の2月末日8月31日 ※申告期限が土、日曜日にあたる場合は、その翌々日または翌日が申告期限となる。	申告期限と同一
入湯税		鉱泉浴場における入湯行為	入湯客		入湯客1人1日につき 150円		翌月 15日	申告期限と同一
事業所税		事業所等において法人又は個人が行う事業	事業所等において事業を行う者		資産割 事業所床面積1㎡につき 600円 免税点・・・事業所床面積1,000㎡以下 従業者割 従業者給与総額の $\frac{0.25}{100}$ 免税点・・・従業者数100人以下		個人 翌年3月15日 法人 事業年度終了の日から2月以内	申告期限と同一
都市計画税		市街化区域内にある土地及び家屋	固定資産の所有者	1月1日	税率 $\frac{0.25}{100}$			固定資産税の納期と同一

2 市税税率の変せん

年度 税目			昭和 2 5	2 6						2 7						2 8	
市 民 税	個 人	均等割	600円	500円						〃						〃	
		所 得 割	所得 税 額 の $\frac{18}{100}$	前年の課税総所得金額から所得税額を控除した金額の100分の20以内とし、その通増率は下表による。						前年の課税総所得金額（基礎控除のみをした金額）の100分の10以内とし、通増率は下表による。						〃	
				課 税 総 所 得 金 額	税 率 %	〃	税 率 %	〃	税 率 %	課 税 総 所 得 金 額	税 率 %	控 除 額 円	課 税 総 所 得 金 額	税 率 %	控 除 額 円		
				5万円未満	4.4					20万円以上 50万円未満	10.0	5,700					
				5万円以上 8万円未満	5.5	550	50万円以上	10.0	5,700								
				8万円以上 10万円未満	6.6	1,430											
				10万円以上 12万円未満	7.7	2,530											
				12万円以上 15万円未満	8.8	3,850											
	15万円以上 20万円未満	9.9	5,500														
	法 人	均 等 割	1,800円	〃						〃						〃	
法 人 税 割		—	$\frac{15}{100}$						〃						〃		
固 定 資 産 税			$\frac{1.6}{100}$	〃						〃						〃	
自 転 車 税			自転車 $\left\{ \begin{array}{l} 2 \text{ 輪} \\ 200 \text{ 円} \\ 3 \text{ 輪} \\ 400 \text{ 円} \end{array} \right.$	〃						自転車 $\left\{ \begin{array}{l} 2 \text{ 輪} \\ 200 \text{ 円} \\ \text{原動機付 2 輪} \\ 500 \text{ 円} \\ 3 \text{ 輪} \\ 400 \text{ 円} \end{array} \right.$						自転車 $\left\{ \begin{array}{l} 2 \text{ 輪} \\ 200 \text{ 円} \\ \text{原動機付 2 輪} \\ 500 \text{ 円} \\ 3 \text{ 輪} \\ 400 \text{ 円} \end{array} \right.$	
荷 車 税	荷 車 $\left\{ \begin{array}{l} \text{牛馬車} \\ 800 \text{ 円} \\ \text{大車} \\ 400 \text{ 円} \\ \text{小車・} \\ \text{リヤカー} \\ 200 \text{ 円} \end{array} \right.$																
市 た ば こ 消 費 税			—	—						—						—	
電 気 ガ ス 税			$\frac{10}{100}$	〃						〃						〃	
木 材 引 取 税			$\frac{5}{100}$	〃						〃						〃	
特 別 土 地 保 有 税			—	—						—						—	
都 市 計 画 税			—	—						—						—	
入 湯 税			—	—						—						—	

年 度			2 9		3 0				3 1				3 2			
税 目			2 9		3 0				3 1				3 2			
市 民 税	個 人	均 等 割	400円		〃				〃				〃			
		所 得 割	(単純累進)		(単純累進)				〃				(超過累進)			
			課税総所得金額		税率%	課税総所得金額		税 率 %					課税総所得金額		税 率 %	
			5万円まで		3.0	3万円まで		2.5					25万円 〃		4.7	
			9万円 〃		3.3	5万円 〃		2.7					27万円 〃		4.9	
			11万円 〃		3.7	7万円 〃		2.9					29万円 〃		5.1	
			15万円 〃		4.1	9万円 〃		3.1					31万円 〃		5.3	
			19万円 〃		4.5	11万円 〃		3.3					34万円 〃		5.6	
			21万円 〃		5.2	13万円 〃		3.5					37万円 〃		5.9	
			24万円 〃		6.0	15万円 〃		3.7					40万円 〃		6.2	
			30万円 〃		6.7	17万円 〃		3.4					43万円 〃		6.5	
			30万円 〃		6.7	19万円 〃		4.1					46万円 〃		6.8	
	30万1円以上		7.5	21万円 〃		4.3	50万円 〃		7.1							
				23万円 〃		4.5	50万1円以上		7.4							
法 人	均 等 割	2,500円		〃				〃				〃				
	法 人 税 割	$\frac{9}{100}$		$\frac{9.7}{100}$				〃				〃				
固 定 資 産 税			$\frac{1.5}{100}$		$\frac{1.4}{100}$				〃				〃			
自 転 車 荷 車 税			自 転 車 原動機付 2 輪 500円 〃 3 輪 700円 2 輪 200円 3 輪 400円 牛馬車 4 輪 (荷積面積2.01㎡以上) 800円 (荷積面積2.00㎡以上) 600円 荷 車 牛馬車 2 輪 400円 大 車 400円 小車・リヤカー 200円 自転車税と荷車税が統合された。 月割課税制度創設		自 転 車 原動機付 2 輪 50cc以下 500円 90cc以下 800円 125cc以下 1,000円 2 輪 200円 3 輪 400円 荷車は前年に同じ				〃				〃			
市 た ば こ 消 費 税			$\frac{10}{115}$		—				$\frac{9}{100}$				〃			
電 気 ガ ス 税			〃		〃				〃				〃			
木 材 引 取 税			〃		〃				〃				$\frac{4}{100}$			
特 別 土 地 保 有 税			—		—				—				—			
都 市 計 画 税			—		—				—				$\frac{0.1}{100}$			
入 湯 税			—		—				—				—			

年 度 税 目			3 3	3 4	3 5	3 6					
市 民 税	個 人	均 等 割	〃	〃	〃	〃					
		所 得 割	〃	〃	〃	〃					
						課税総所得金額	税率 %	課税総所得金額	税率 %		
						3 万円以下の金額	2.0	120 万円を超える金額	7.5		
						3 万円を超える金額	2.8	200 万円	〃	8.2	
						8 万円	〃	3.5	300 万円	〃	9.0
						15 万円	〃	4.3			
						30 万円	〃	5.1			
						50 万円	〃	6.0			
	80 万円	〃	6.7								
法 人	均 等 割	〃	〃	〃	〃						
	法 人 税 割	〃	〃	〃	〃						
固 定 資 産 税			〃	〃	〃	〃					
軽 自 動 車 税			原動機付自転車 50cc以下 500円 90cc以下 800円 120cc以下 1,000円 軽自動車 1,500円 二輪の小型自動車 2,500円	〃	原動機付自転車 50cc以下 500円 90cc以下 800円 120cc以下 1,000円 側車付軽自動車 2,500円 三輪、四輪、軽自動車 その他 1,500円 二輪の小型自動車 2,500円	原動機付自転車 50cc以下 500円 90cc以下 800円 120cc以下 1,000円 軽自動車 二輪 1,500円 三輪 2,500円 四輪 乗用 3,000円 貨物 2,500円 二輪の小型自動車 2,500円					
市 た ば こ 消 費 税			$\frac{11}{100}$	〃	〃	〃					
電 気 ガ ス 税			〃	〃	〃	〃					
木 材 引 取 税			$\frac{2}{100}$	〃	〃	〃					
特 別 土 地 保 有 税			—	—	—	—					
都 市 計 画 税			〃	〃	〃	$\frac{0.2}{100}$					
入 湯 税			1 人 1 日 2 0 円	〃	〃	〃					

年 度 税 目			3 7	3 8	3 9	4 0																																																																														
市 民 税	個 人	均 等 割	〃	〃	〃	〃																																																																														
		所 得 割	〃	<table><tr><td>課税総所得金額</td><td>税率%</td></tr><tr><td>3 万円以下の金額</td><td>2. 0</td></tr><tr><td>3 万円を超え 8 万円まで</td><td>2. 8</td></tr><tr><td>8 万円 〃 15 万円 〃</td><td>3. 5</td></tr><tr><td>15 万円 〃 30 万円 〃</td><td>4. 3</td></tr><tr><td>30 万円 〃 50 万円 〃</td><td>5. 1</td></tr><tr><td>50 万円 〃 80 万円 〃</td><td>6. 0</td></tr><tr><td>80 万円 〃 120 万円 〃</td><td>6. 7</td></tr><tr><td>120 万円 〃 200 万円 〃</td><td>7. 5</td></tr><tr><td>200 万円 〃 300 万円 〃</td><td>8. 2</td></tr><tr><td>300 万円を超える金額</td><td>9. 0</td></tr></table>	課税総所得金額	税率%	3 万円以下の金額	2. 0	3 万円を超え 8 万円まで	2. 8	8 万円 〃 15 万円 〃	3. 5	15 万円 〃 30 万円 〃	4. 3	30 万円 〃 50 万円 〃	5. 1	50 万円 〃 80 万円 〃	6. 0	80 万円 〃 120 万円 〃	6. 7	120 万円 〃 200 万円 〃	7. 5	200 万円 〃 300 万円 〃	8. 2	300 万円を超える金額	9. 0	<table><tr><td>課税総所得金額</td><td>税率%</td></tr><tr><td>10 万円以下の金額</td><td>2</td></tr><tr><td>10 万円を超え 20 万円まで</td><td>3</td></tr><tr><td>20 万円 〃 50 万円 〃</td><td>4</td></tr><tr><td>50 万円 〃 100 万円 〃</td><td>5</td></tr><tr><td>100 万円 〃 150 万円 〃</td><td>6</td></tr><tr><td>150 万円 〃 250 万円 〃</td><td>7</td></tr><tr><td>250 万円 〃 400 万円 〃</td><td>8</td></tr><tr><td>400 万円 〃 600 万円 〃</td><td>9</td></tr><tr><td>600 万円 〃 1000 万円 〃</td><td>10</td></tr><tr><td>1000 万円 〃 2000 万円 〃</td><td>11</td></tr><tr><td>2000 万円 〃 3000 万円 〃</td><td>12</td></tr><tr><td>3000 万円 〃 5000 万円 〃</td><td>13</td></tr><tr><td>5000 万円を超える金額</td><td>14</td></tr></table>	課税総所得金額	税率%	10 万円以下の金額	2	10 万円を超え 20 万円まで	3	20 万円 〃 50 万円 〃	4	50 万円 〃 100 万円 〃	5	100 万円 〃 150 万円 〃	6	150 万円 〃 250 万円 〃	7	250 万円 〃 400 万円 〃	8	400 万円 〃 600 万円 〃	9	600 万円 〃 1000 万円 〃	10	1000 万円 〃 2000 万円 〃	11	2000 万円 〃 3000 万円 〃	12	3000 万円 〃 5000 万円 〃	13	5000 万円を超える金額	14	<table><tr><td>課税総所得金額</td><td>税率%</td></tr><tr><td>15 万円以下の金額</td><td>2</td></tr><tr><td>15 万円を超える金額</td><td>3</td></tr><tr><td>40 万円 〃</td><td>4</td></tr><tr><td>70 万円 〃</td><td>5</td></tr><tr><td>100 万円 〃</td><td>6</td></tr><tr><td>150 万円 〃</td><td>7</td></tr><tr><td>250 万円 〃</td><td>8</td></tr><tr><td>400 万円 〃</td><td>9</td></tr><tr><td>600 万円 〃</td><td>10</td></tr><tr><td>1000 万円 〃</td><td>11</td></tr><tr><td>2000 万円 〃</td><td>12</td></tr><tr><td>3000 万円 〃</td><td>13</td></tr><tr><td>5000 万円 〃</td><td>14</td></tr></table>	課税総所得金額	税率%	15 万円以下の金額	2	15 万円を超える金額	3	40 万円 〃	4	70 万円 〃	5	100 万円 〃	6	150 万円 〃	7	250 万円 〃	8	400 万円 〃	9	600 万円 〃	10	1000 万円 〃	11	2000 万円 〃	12	3000 万円 〃	13	5000 万円 〃	14
				課税総所得金額	税率%																																																																															
				3 万円以下の金額	2. 0																																																																															
				3 万円を超え 8 万円まで	2. 8																																																																															
				8 万円 〃 15 万円 〃	3. 5																																																																															
15 万円 〃 30 万円 〃				4. 3																																																																																
30 万円 〃 50 万円 〃				5. 1																																																																																
50 万円 〃 80 万円 〃				6. 0																																																																																
80 万円 〃 120 万円 〃				6. 7																																																																																
120 万円 〃 200 万円 〃				7. 5																																																																																
200 万円 〃 300 万円 〃				8. 2																																																																																
300 万円を超える金額	9. 0																																																																																			
課税総所得金額	税率%																																																																																			
10 万円以下の金額	2																																																																																			
10 万円を超え 20 万円まで	3																																																																																			
20 万円 〃 50 万円 〃	4																																																																																			
50 万円 〃 100 万円 〃	5																																																																																			
100 万円 〃 150 万円 〃	6																																																																																			
150 万円 〃 250 万円 〃	7																																																																																			
250 万円 〃 400 万円 〃	8																																																																																			
400 万円 〃 600 万円 〃	9																																																																																			
600 万円 〃 1000 万円 〃	10																																																																																			
1000 万円 〃 2000 万円 〃	11																																																																																			
2000 万円 〃 3000 万円 〃	12																																																																																			
3000 万円 〃 5000 万円 〃	13																																																																																			
5000 万円を超える金額	14																																																																																			
課税総所得金額	税率%																																																																																			
15 万円以下の金額	2																																																																																			
15 万円を超える金額	3																																																																																			
40 万円 〃	4																																																																																			
70 万円 〃	5																																																																																			
100 万円 〃	6																																																																																			
150 万円 〃	7																																																																																			
250 万円 〃	8																																																																																			
400 万円 〃	9																																																																																			
600 万円 〃	10																																																																																			
1000 万円 〃	11																																																																																			
2000 万円 〃	12																																																																																			
3000 万円 〃	13																																																																																			
5000 万円 〃	14																																																																																			
法	均 等 割	〃	〃	1, 800円	〃																																																																															
人	法 人 税 割	〃	〃	〃	$\frac{10. 1}{100}$																																																																															
固 定 資 産 税			〃	〃	〃	〃																																																																														
軽 自 動 車 税			〃	<table><tr><td>原動機付自転車</td><td><table><tr><td>50cc以下</td><td>500円</td></tr><tr><td>90cc以下</td><td>800円</td></tr><tr><td>125cc以下</td><td>1, 000円</td></tr></table></td></tr><tr><td>小型特殊自動車</td><td><table><tr><td>農耕作業用</td><td>1, 000円</td></tr><tr><td>その他のもの</td><td>3, 000円</td></tr></table></td></tr><tr><td>二輪の小型自動車</td><td>2, 500円</td></tr><tr><td>軽自動車</td><td><table><tr><td>二輪</td><td>1, 500円</td></tr><tr><td>三輪</td><td>2, 500円</td></tr><tr><td>四輪貨物</td><td>2, 500円</td></tr><tr><td>四輪乗用</td><td>3, 000円</td></tr></table></td></tr></table>	原動機付自転車	<table><tr><td>50cc以下</td><td>500円</td></tr><tr><td>90cc以下</td><td>800円</td></tr><tr><td>125cc以下</td><td>1, 000円</td></tr></table>	50cc以下	500円	90cc以下	800円	125cc以下	1, 000円	小型特殊自動車	<table><tr><td>農耕作業用</td><td>1, 000円</td></tr><tr><td>その他のもの</td><td>3, 000円</td></tr></table>	農耕作業用	1, 000円	その他のもの	3, 000円	二輪の小型自動車	2, 500円	軽自動車	<table><tr><td>二輪</td><td>1, 500円</td></tr><tr><td>三輪</td><td>2, 500円</td></tr><tr><td>四輪貨物</td><td>2, 500円</td></tr><tr><td>四輪乗用</td><td>3, 000円</td></tr></table>	二輪	1, 500円	三輪	2, 500円	四輪貨物	2, 500円	四輪乗用	3, 000円	〃	<table><tr><td>原動機付自転車</td><td><table><tr><td>50cc以下</td><td>500円</td></tr><tr><td>90cc以下</td><td>800円</td></tr><tr><td>125cc以下</td><td>1, 000円</td></tr></table></td></tr><tr><td>小型特殊自動車</td><td><table><tr><td>農耕作業用</td><td>1, 000円</td></tr><tr><td>その他のもの</td><td>3, 000円</td></tr></table></td></tr><tr><td>二輪の小型自動車</td><td>2, 500円</td></tr><tr><td>軽自動車</td><td><table><tr><td>二輪</td><td>1, 500円</td></tr><tr><td>三輪</td><td>2, 500円</td></tr><tr><td>四輪貨物</td><td>2, 500円</td></tr><tr><td>四輪乗用</td><td>4, 500円</td></tr></table></td></tr></table>	原動機付自転車	<table><tr><td>50cc以下</td><td>500円</td></tr><tr><td>90cc以下</td><td>800円</td></tr><tr><td>125cc以下</td><td>1, 000円</td></tr></table>	50cc以下	500円	90cc以下	800円	125cc以下	1, 000円	小型特殊自動車	<table><tr><td>農耕作業用</td><td>1, 000円</td></tr><tr><td>その他のもの</td><td>3, 000円</td></tr></table>	農耕作業用	1, 000円	その他のもの	3, 000円	二輪の小型自動車	2, 500円	軽自動車	<table><tr><td>二輪</td><td>1, 500円</td></tr><tr><td>三輪</td><td>2, 500円</td></tr><tr><td>四輪貨物</td><td>2, 500円</td></tr><tr><td>四輪乗用</td><td>4, 500円</td></tr></table>	二輪	1, 500円	三輪	2, 500円	四輪貨物	2, 500円	四輪乗用	4, 500円																										
原動機付自転車	<table><tr><td>50cc以下</td><td>500円</td></tr><tr><td>90cc以下</td><td>800円</td></tr><tr><td>125cc以下</td><td>1, 000円</td></tr></table>	50cc以下	500円	90cc以下	800円	125cc以下	1, 000円																																																																													
50cc以下	500円																																																																																			
90cc以下	800円																																																																																			
125cc以下	1, 000円																																																																																			
小型特殊自動車	<table><tr><td>農耕作業用</td><td>1, 000円</td></tr><tr><td>その他のもの</td><td>3, 000円</td></tr></table>	農耕作業用	1, 000円	その他のもの	3, 000円																																																																															
農耕作業用	1, 000円																																																																																			
その他のもの	3, 000円																																																																																			
二輪の小型自動車	2, 500円																																																																																			
軽自動車	<table><tr><td>二輪</td><td>1, 500円</td></tr><tr><td>三輪</td><td>2, 500円</td></tr><tr><td>四輪貨物</td><td>2, 500円</td></tr><tr><td>四輪乗用</td><td>3, 000円</td></tr></table>	二輪	1, 500円	三輪	2, 500円	四輪貨物	2, 500円	四輪乗用	3, 000円																																																																											
二輪	1, 500円																																																																																			
三輪	2, 500円																																																																																			
四輪貨物	2, 500円																																																																																			
四輪乗用	3, 000円																																																																																			
原動機付自転車	<table><tr><td>50cc以下</td><td>500円</td></tr><tr><td>90cc以下</td><td>800円</td></tr><tr><td>125cc以下</td><td>1, 000円</td></tr></table>	50cc以下	500円	90cc以下	800円	125cc以下	1, 000円																																																																													
50cc以下	500円																																																																																			
90cc以下	800円																																																																																			
125cc以下	1, 000円																																																																																			
小型特殊自動車	<table><tr><td>農耕作業用</td><td>1, 000円</td></tr><tr><td>その他のもの</td><td>3, 000円</td></tr></table>	農耕作業用	1, 000円	その他のもの	3, 000円																																																																															
農耕作業用	1, 000円																																																																																			
その他のもの	3, 000円																																																																																			
二輪の小型自動車	2, 500円																																																																																			
軽自動車	<table><tr><td>二輪</td><td>1, 500円</td></tr><tr><td>三輪</td><td>2, 500円</td></tr><tr><td>四輪貨物</td><td>2, 500円</td></tr><tr><td>四輪乗用</td><td>4, 500円</td></tr></table>	二輪	1, 500円	三輪	2, 500円	四輪貨物	2, 500円	四輪乗用	4, 500円																																																																											
二輪	1, 500円																																																																																			
三輪	2, 500円																																																																																			
四輪貨物	2, 500円																																																																																			
四輪乗用	4, 500円																																																																																			
市 た ば こ 消 費 税			$\frac{12}{100}$	$\frac{13. 4}{100}$	$\frac{15}{100}$	〃																																																																														
電 気 ガ ス 税			$\frac{9}{100}$	$\frac{8}{100}$	$\frac{7}{100}$	〃																																																																														
木 材 引 取 税			〃	〃	〃	〃																																																																														
特 別 土 地 保 有 税			—	—	—	—																																																																														
都 市 計 画 税			〃	〃	〃	〃																																																																														
入 湯 税			〃	〃	〃	〃																																																																														

年 度			4 1	4 2	4 3	4 4	4 5	4 6	4 7	4 8																											
市 民 税	個 人	均 等 割	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃																											
		所 得 割	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	<table><tr><td>課 税 総 所 得 金 額</td><td>税率%</td></tr><tr><td>30万円 以下の金額</td><td>2</td></tr><tr><td>30万円 を越える金額</td><td>3</td></tr><tr><td>50万円 〃</td><td>4</td></tr><tr><td>80万円 〃</td><td>5</td></tr><tr><td>110万円 〃</td><td>6</td></tr><tr><td>150万円 〃</td><td>7</td></tr><tr><td>250万円 〃</td><td>8</td></tr><tr><td>400万円 〃</td><td>9</td></tr><tr><td>600万円 〃</td><td>10</td></tr><tr><td>1, 000万円 〃</td><td>11</td></tr><tr><td>2, 000万円 〃</td><td>12</td></tr><tr><td>3, 000万円 〃</td><td>13</td></tr><tr><td>5, 000万円 〃</td><td>14</td></tr></table>	課 税 総 所 得 金 額	税率%	30万円 以下の金額	2	30万円 を越える金額	3	50万円 〃	4	80万円 〃	5	110万円 〃	6	150万円 〃	7	250万円 〃	8	400万円 〃	9	600万円 〃	10	1, 000万円 〃	11	2, 000万円 〃	12	3, 000万円 〃	13	5, 000万円 〃
	課 税 総 所 得 金 額	税率%																																			
	30万円 以下の金額	2																																			
	30万円 を越える金額	3																																			
	50万円 〃	4																																			
80万円 〃	5																																				
110万円 〃	6																																				
150万円 〃	7																																				
250万円 〃	8																																				
400万円 〃	9																																				
600万円 〃	10																																				
1, 000万円 〃	11																																				
2, 000万円 〃	12																																				
3, 000万円 〃	13																																				
5, 000万円 〃	14																																				
法 人	均 等 割	〃	資本金1, 000万円を超える法人及び相互会社4, 000円 その他の法人等 2, 500円	〃	〃	〃	〃	〃	〃																												
	法 人 税 割	$\frac{10.4}{100}$ (12月1日以降 $\frac{10.7}{100}$)	$\frac{10.7}{100}$	〃	〃	〃	〃	〃	〃																												
固 定 資 産 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃																												
軽 自 動 車 税			〃	〃	〃 月割課税廃止 〔 原動機付自転車 小型特殊自転車 (農耕用)	〃	〃	〃	〃																												
市 た ば こ 消 費 税			〃	$\frac{18.1}{100}$	〃	〃	〃	〃	〃																												
電 気 ガ ス 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	$\frac{7}{100}$ (10月 1 日以降 $\frac{6}{100}$)																												
木 材 引 取 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃																												
特 別 土 地 保 有 税			—	—	—	—	—	—	保有分 $\frac{1.4}{100}$ 取得分 $\frac{3}{100}$																												
都 市 計 画 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃																												
入 湯 税			〃	〃	〃	〃	1 人 1 日 40円	〃	〃																												

年 度 税 目			4 9	5 0	5 1	5 2	5 3	
市 民 税	個 人	均 等 割	〃	〃	1, 200円	〃	〃	
		所 得 割	〃	〃	〃	〃	〃	
	法 人	均 等 割	〃	〃	・ 資本金 1 億円を超えかつ従業者数100人を 超える法人 24, 000円 ・ 資本金 1 億円を超える法人又は資本金が 1 千万円を超え 1 億円以下の法人 12, 000円 ・ その他の法人等 7, 200円	・ 資本金1億円を超えかつ従業者数100人を超える法 人 80, 000円 ・ 資本金1億円を超える法人又は資本金が1千万円を 超え1億円以下の法人 24, 000円 ・ その他の法人等 8, 000円	・ 資本金50億円を超えかつ従業者数が100人を超える 法人 800, 000円 ・ 資本金10億円を超え50億円以下で従業者数が100 人を超える法人 400, 000円 ・ 資本金10億円を超え、従業者数100人以下及び資本 金1億円を超え10億円以下で従業者数100人超の法 人 80, 000円 ・ 資本金1億円を超え10億円以下で従業者数100人以 下及び資本金1, 000万円を越え1億円以下の法人 24, 000円 ・ その他の法人等 8, 000円	
		法 人 税 割	$\frac{14.5}{100}$	〃	〃	〃	〃	
固 定 資 産 税			〃	〃	〃	〃	〃	
軽 自 動 車 税			〃	〃	原動機付自転車 50cc以下 650円 90cc以下 1, 000円 125cc以下 1, 300円 軽自動車 二輪 2, 000円 三輪 2, 600円 四輪乗用 営業用 5, 290円 〃 自家用 5, 900円 四輪貨物 営業用 2, 900円 〃 自家用 3, 300円 小型特殊自動車 農耕作業用 1, 300円 その他のもの 3, 900円 二輪の小型自動車 3, 300円	〃	〃	〃
市 た ば こ 消 費 税			〃	〃	〃	〃	〃	
電 気 ガ ス 税			$\frac{6}{100}$ → $\frac{5}{100}$	$\frac{5}{100}$	〃	〃	〃	
ガ ス 税			$\frac{6}{100}$ → $\frac{5}{100}$ → $\frac{4}{100}$	$\frac{3}{100}$	$\frac{2}{100}$	〃	〃	
木 材 引 取 税			〃	〃	〃	〃	〃	
特 別 土 地 保 有 税			〃	〃	〃	〃	〃	
都 市 計 画 税			〃	〃	〃	〃	$\frac{0.25}{100}$	
入 湯 税			〃	1 人 1 日100円	〃	1 人 1 日 150円	〃	
事 業 所 税			—	—	事業に係る事業所税 資産割 床面積 1 ㎡につき300円 従業者割 従業者給与総額× $\frac{0.25}{100}$ 新增設に係る事業所税 床面積 1 ㎡につき5, 000円	〃	〃	

年 度 税 目			5 4	5 5	5 6	5 7	5 8																													
市 民 税	個 人	均 等 割	〃	1, 500円	〃	〃	〃																													
		所得割	〃	<table><tr><td>課税総所得金額</td><td>税率%</td></tr><tr><td>30万円 以下の金額</td><td>2</td></tr><tr><td>30万円 を超える金額</td><td>3</td></tr><tr><td>45万円 〃</td><td>4</td></tr><tr><td>70万円 〃</td><td>5</td></tr><tr><td>100万円 〃</td><td>6</td></tr><tr><td>130万円 〃</td><td>7</td></tr><tr><td>230万円 〃</td><td>8</td></tr><tr><td>370万円 〃</td><td>9</td></tr><tr><td>570万円 〃</td><td>10</td></tr><tr><td>950万円 〃</td><td>11</td></tr><tr><td>1, 900万円 〃</td><td>12</td></tr><tr><td>2, 900万円 〃</td><td>13</td></tr><tr><td>4, 900万円 〃</td><td>14</td></tr></table>	課税総所得金額	税率%	30万円 以下の金額	2	30万円 を超える金額	3	45万円 〃	4	70万円 〃	5	100万円 〃	6	130万円 〃	7	230万円 〃	8	370万円 〃	9	570万円 〃	10	950万円 〃	11	1, 900万円 〃	12	2, 900万円 〃	13	4, 900万円 〃	14	〃	〃	〃	
				課税総所得金額	税率%																															
				30万円 以下の金額	2																															
				30万円 を超える金額	3																															
				45万円 〃	4																															
				70万円 〃	5																															
				100万円 〃	6																															
				130万円 〃	7																															
				230万円 〃	8																															
370万円 〃	9																																			
570万円 〃	10																																			
950万円 〃	11																																			
1, 900万円 〃	12																																			
2, 900万円 〃	13																																			
4, 900万円 〃	14																																			
法 人	均等割	〃	〃	〃	〃	<table><tr><td>資本等の種類</td><td>従業者数</td><td>50人以下</td><td>50人を超える</td></tr><tr><td>50億円を超える法人</td><td></td><td>160, 000</td><td>1, 200, 000</td></tr><tr><td>10億円を越え50億円以下の法人</td><td></td><td>160, 000</td><td>700, 000</td></tr><tr><td>1億円を越え10億円以下の法人</td><td></td><td>60, 000</td><td>160, 000</td></tr><tr><td>1千万円を超え1億円以下の法人</td><td></td><td>48, 000</td><td>60, 000</td></tr><tr><td>1千万円以下の法人等</td><td></td><td>16, 000</td><td>80, 000</td></tr></table>	資本等の種類	従業者数	50人以下	50人を超える	50億円を超える法人		160, 000	1, 200, 000	10億円を越え50億円以下の法人		160, 000	700, 000	1億円を越え10億円以下の法人		60, 000	160, 000	1千万円を超え1億円以下の法人		48, 000	60, 000	1千万円以下の法人等		16, 000	80, 000						
						資本等の種類	従業者数	50人以下	50人を超える																											
						50億円を超える法人		160, 000	1, 200, 000																											
						10億円を越え50億円以下の法人		160, 000	700, 000																											
						1億円を越え10億円以下の法人		60, 000	160, 000																											
1千万円を超え1億円以下の法人		48, 000	60, 000																																	
1千万円以下の法人等		16, 000	80, 000																																	
法 人	法人税割	〃	〃	$\frac{14.5}{100}$ （8月1日以降 $\frac{14.7}{100}$ ）	〃	〃																														
				〃																																
固 定 資 産 税			〃	〃	〃	〃	〃																													
軽 自 動 車 税			<table><tr><td rowspan="3">原動機付自転車</td><td>50cc以下</td><td>700円</td></tr><tr><td>90cc以下</td><td>1, 100円</td></tr><tr><td>125cc以下</td><td>1, 450円</td></tr><tr><td rowspan="6">軽自動車</td><td>二輪</td><td>2, 200円</td></tr><tr><td>三輪</td><td>2, 850円</td></tr><tr><td>四輪乗用 営業用</td><td>5, 200円</td></tr><tr><td>〃 自家用</td><td>6, 500円</td></tr><tr><td>四輪貨物 営業用</td><td>2, 900円</td></tr><tr><td>〃 自家用</td><td>3, 650円</td></tr><tr><td rowspan="2">小型特殊自動車</td><td>農耕作業用</td><td>1, 450円</td></tr><tr><td>その他のもの</td><td>4, 300円</td></tr><tr><td colspan="3">二輪の小型自動車</td><td>3, 650円</td></tr></table>	原動機付自転車	50cc以下	700円	90cc以下	1, 100円	125cc以下	1, 450円	軽自動車	二輪	2, 200円	三輪	2, 850円	四輪乗用 営業用	5, 200円	〃 自家用	6, 500円	四輪貨物 営業用	2, 900円	〃 自家用	3, 650円	小型特殊自動車	農耕作業用	1, 450円	その他のもの	4, 300円	二輪の小型自動車			3, 650円	〃	月割課税廃止 四輪の軽自動車 二輪の小型自動車 小型特殊自動車 (その他のもの)	〃	〃
原動機付自転車	50cc以下	700円																																		
	90cc以下	1, 100円																																		
	125cc以下	1, 450円																																		
軽自動車	二輪	2, 200円																																		
	三輪	2, 850円																																		
	四輪乗用 営業用	5, 200円																																		
	〃 自家用	6, 500円																																		
	四輪貨物 営業用	2, 900円																																		
	〃 自家用	3, 650円																																		
小型特殊自動車	農耕作業用	1, 450円																																		
	その他のもの	4, 300円																																		
二輪の小型自動車			3, 650円																																	
市 た ば こ 消 費 税			〃	〃	〃																															
電 気 ガ ス 税			〃	〃	〃	〃	〃																													
ガ ス 税			〃	〃	〃	〃	〃																													
木 材 引 取 税			〃	〃	〃	〃	〃																													
特 別 土 地 保 有 税			〃	〃	〃	〃	〃																													
都 市 計 画 税			〃	〃	〃	〃	〃																													
入 湯 税			〃	〃	〃	〃	〃																													
事 業 所 税			〃	<table><tr><td>事業に係る事業所税</td></tr><tr><td>資産割 床面積 1 ㎡につき500円</td></tr><tr><td>従業者割 従業者給与総額×$\frac{0.25}{100}$</td></tr><tr><td>新增設に係る事業所税</td></tr><tr><td>床面積 1 ㎡につき6, 000円</td></tr></table>	事業に係る事業所税	資産割 床面積 1 ㎡につき500円	従業者割 従業者給与総額× $\frac{0.25}{100}$	新增設に係る事業所税	床面積 1 ㎡につき6, 000円	〃	〃	〃																								
事業に係る事業所税																																				
資産割 床面積 1 ㎡につき500円																																				
従業者割 従業者給与総額× $\frac{0.25}{100}$																																				
新增設に係る事業所税																																				
床面積 1 ㎡につき6, 000円																																				

年 度			5 9			6 0			6 1			6 2			6 3			平成元																																																									
市 民 税	個 人	均 等 割	〃			2, 0 0 0 円			〃			〃			〃			〃																																																									
		所得割	〃			<table><tr><td>課税総所得金額</td><td>税率%</td></tr><tr><td>20万円以下の金額</td><td>2.5</td></tr><tr><td>20万円を超える金額</td><td>3</td></tr><tr><td>45万円 〃</td><td>4</td></tr><tr><td>70万円 〃</td><td>5</td></tr><tr><td>95万円 〃</td><td>6</td></tr><tr><td>120万円 〃</td><td>7</td></tr><tr><td>220万円 〃</td><td>8</td></tr><tr><td>370万円 〃</td><td>9</td></tr><tr><td>570万円 〃</td><td>10</td></tr><tr><td>950万円 〃</td><td>11</td></tr><tr><td>1900万円 〃</td><td>12</td></tr><tr><td>2900万円 〃</td><td>13</td></tr><tr><td>4900万円 〃</td><td>14</td></tr></table>			課税総所得金額	税率%	20万円以下の金額	2.5	20万円を超える金額	3	45万円 〃	4	70万円 〃	5	95万円 〃	6	120万円 〃	7	220万円 〃	8	370万円 〃	9	570万円 〃	10	950万円 〃	11	1900万円 〃	12	2900万円 〃	13	4900万円 〃	14	〃			〃			〃			<table><tr><td>課税総所得金額</td><td>税率%</td></tr><tr><td>60万円 以 下 の 金 額</td><td>3</td></tr><tr><td>60万円 を超える金額</td><td>5</td></tr><tr><td>130万円 〃</td><td>7</td></tr><tr><td>260万円 〃</td><td>8</td></tr><tr><td>460万円 〃</td><td>10</td></tr><tr><td>950万円 〃</td><td>11</td></tr><tr><td>1,900万円 〃</td><td>12</td></tr></table>			課税総所得金額	税率%	60万円 以 下 の 金 額	3	60万円 を超える金額	5	130万円 〃	7	260万円 〃	8	460万円 〃	10	950万円 〃	11	1,900万円 〃	12	<table><tr><td>課税標準額</td><td>税率%</td></tr><tr><td>120万円 以 下 の 金 額</td><td>3</td></tr><tr><td>120万円 を超える金額</td><td>8</td></tr><tr><td>500万円 〃</td><td>11</td></tr></table>			課税標準額	税率%	120万円 以 下 の 金 額	3	120万円 を超える金額	8	500万円 〃	11
									課税総所得金額	税率%																																																																	
									20万円以下の金額	2.5																																																																	
									20万円を超える金額	3																																																																	
	45万円 〃	4																																																																									
	70万円 〃	5																																																																									
	95万円 〃	6																																																																									
	120万円 〃	7																																																																									
	220万円 〃	8																																																																									
370万円 〃	9																																																																										
570万円 〃	10																																																																										
950万円 〃	11																																																																										
1900万円 〃	12																																																																										
2900万円 〃	13																																																																										
4900万円 〃	14																																																																										
課税総所得金額	税率%																																																																										
60万円 以 下 の 金 額	3																																																																										
60万円 を超える金額	5																																																																										
130万円 〃	7																																																																										
260万円 〃	8																																																																										
460万円 〃	10																																																																										
950万円 〃	11																																																																										
1,900万円 〃	12																																																																										
課税標準額	税率%																																																																										
120万円 以 下 の 金 額	3																																																																										
120万円 を超える金額	8																																																																										
500万円 〃	11																																																																										
法 人	均等割	<table><tr><th>資本等の金額</th><th>従業者数</th><th>50 人 以 下</th><th>50 人 を 超 え る</th></tr><tr><td>50 億 円 を 超 え る 法 人</td><td></td><td>400,000</td><td>3,000,000</td></tr><tr><td>10 億 円 を 超 え 50 億 円 以 下 の 法 人</td><td></td><td>400,000</td><td>1,750,000</td></tr><tr><td>1 億 円 を 超 え 10 億 円 以 下 の 法 人</td><td></td><td>150,000</td><td>400,000</td></tr><tr><td>1 千 万 円 を 超 え 1 億 円 以 下 の 法 人</td><td></td><td>120,000</td><td>150,000</td></tr><tr><td>1 千 万 円 以 下 の 法 人 等</td><td></td><td>40,000</td><td>120,000</td></tr></table>			資本等の金額	従業者数	50 人 以 下	50 人 を 超 え る	50 億 円 を 超 え る 法 人		400,000	3,000,000	10 億 円 を 超 え 50 億 円 以 下 の 法 人		400,000	1,750,000	1 億 円 を 超 え 10 億 円 以 下 の 法 人		150,000	400,000	1 千 万 円 を 超 え 1 億 円 以 下 の 法 人		120,000	150,000	1 千 万 円 以 下 の 法 人 等		40,000	120,000	〃			〃			〃			〃																																					
		資本等の金額	従業者数	50 人 以 下	50 人 を 超 え る																																																																						
		50 億 円 を 超 え る 法 人		400,000	3,000,000																																																																						
		10 億 円 を 超 え 50 億 円 以 下 の 法 人		400,000	1,750,000																																																																						
		1 億 円 を 超 え 10 億 円 以 下 の 法 人		150,000	400,000																																																																						
1 千 万 円 を 超 え 1 億 円 以 下 の 法 人		120,000	150,000																																																																								
1 千 万 円 以 下 の 法 人 等		40,000	120,000																																																																								
法人税割	〃			〃			〃			〃			〃																																																														
固 定 資 産 税			〃			〃			〃			〃			〃																																																												
軽 自 動 車 税			原動機付自転車 <table><tr><td>50cc以下</td><td>1,000円</td></tr><tr><td>90cc以下</td><td>1,200円</td></tr><tr><td>125cc以下</td><td>1,600円</td></tr></table> 軽自動車 <table><tr><td>二輪</td><td>2,400円</td></tr><tr><td>三輪</td><td>3,100円</td></tr><tr><td>四輪乗用 営業用</td><td>5,500円</td></tr><tr><td>〃 自家用</td><td>7,200円</td></tr><tr><td>四輪貨物 営業用</td><td>3,000円</td></tr><tr><td>〃 自家用</td><td>4,000円</td></tr></table> 小型特殊自動車 <table><tr><td>農耕作業用</td><td>1,600円</td></tr><tr><td>その他のもの</td><td>4,700円</td></tr></table> 二輪の小型自動車 4,000円			50cc以下	1,000円	90cc以下	1,200円	125cc以下	1,600円	二輪	2,400円	三輪	3,100円	四輪乗用 営業用	5,500円	〃 自家用	7,200円	四輪貨物 営業用	3,000円	〃 自家用	4,000円	農耕作業用	1,600円	その他のもの	4,700円	原動機付自転車 <table><tr><td>50cc以下</td><td>1,000円</td></tr><tr><td>90cc以下</td><td>1,200円</td></tr><tr><td>125cc以下</td><td>1,600円</td></tr></table> ミニカー 2,500円 軽自動車 <table><tr><td>二輪</td><td>2,400円</td></tr><tr><td>三輪</td><td>3,100円</td></tr><tr><td>四輪乗用 営業用</td><td>5,500円</td></tr><tr><td>〃 自家用</td><td>7,200円</td></tr><tr><td>四輪貨物 営業用</td><td>3,000円</td></tr><tr><td>〃 自家用</td><td>4,000円</td></tr></table> 小型特殊自動車 <table><tr><td>農耕作業用</td><td>1,600円</td></tr><tr><td>その他のもの</td><td>4,700円</td></tr></table> 二輪の小型自動車 4,000円			50cc以下	1,000円	90cc以下	1,200円	125cc以下	1,600円	二輪	2,400円	三輪	3,100円	四輪乗用 営業用	5,500円	〃 自家用	7,200円	四輪貨物 営業用	3,000円	〃 自家用	4,000円	農耕作業用	1,600円	その他のもの	4,700円	〃			〃			〃			〃													
50cc以下	1,000円																																																																										
90cc以下	1,200円																																																																										
125cc以下	1,600円																																																																										
二輪	2,400円																																																																										
三輪	3,100円																																																																										
四輪乗用 営業用	5,500円																																																																										
〃 自家用	7,200円																																																																										
四輪貨物 営業用	3,000円																																																																										
〃 自家用	4,000円																																																																										
農耕作業用	1,600円																																																																										
その他のもの	4,700円																																																																										
50cc以下	1,000円																																																																										
90cc以下	1,200円																																																																										
125cc以下	1,600円																																																																										
二輪	2,400円																																																																										
三輪	3,100円																																																																										
四輪乗用 営業用	5,500円																																																																										
〃 自家用	7,200円																																																																										
四輪貨物 営業用	3,000円																																																																										
〃 自家用	4,000円																																																																										
農耕作業用	1,600円																																																																										
その他のもの	4,700円																																																																										
市 た ば こ 消 費 税			〃			従価割 100分の14.3 従量割 1,000本につき350円			従価割 100分の14.3 従量割 1,000本につき640円			〃			市 た ば こ 税 1,000本につき1,980円 (旧 3 級品948円)																																																												
電 気 ガ ス 税			〃			〃			〃			〃			廃 止																																																												
ガ ス 税			〃			〃			〃			〃			廃 止																																																												
木 材 引 取 税			〃			〃			〃			〃			廃 止																																																												
特 別 土 地 保 有 税			〃			〃			〃			〃			〃																																																												
都 市 計 画 税			〃			〃			〃			〃			〃																																																												
入 湯 税			〃			〃			〃			〃			〃																																																												
事 業 所 税			〃			〃			事業に係る事業所税 資産割 床面積 1 ㎡につき600円 従業者割 従業者給与総額× $\frac{0.25}{100}$ 新増設に係る事業所税 床面積 1 ㎡につき6,000円			〃			〃																																																												

年 度 税 目			2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12																																
市 民 税	個 人	均 等 割	〃	〃	〃	〃	〃	〃	2,500円	〃	〃	〃	〃																																
		所得割	〃	<table><tr><td>課税総所得金額</td><td>税率%</td></tr><tr><td>160万円 以下 の 金 額</td><td>3</td></tr><tr><td>160万円 を超える金額</td><td>8</td></tr><tr><td>550万円 を超える金額</td><td>11</td></tr></table>	課税総所得金額	税率%	160万円 以下 の 金 額	3	160万円 を超える金額	8	550万円 を超える金額	11	〃	〃	〃	<table><tr><td>課税総所得金額</td><td>税率%</td></tr><tr><td>200万円 以下 の 金 額</td><td>3</td></tr><tr><td>200万円 を超える金額</td><td>8</td></tr><tr><td>700万円 を超える金額</td><td>11</td></tr></table>	課税総所得金額	税率%	200万円 以下 の 金 額	3	200万円 を超える金額	8	700万円 を超える金額	11	〃	<table><tr><td>課税総所得金額</td><td>税率%</td></tr><tr><td>200万円 以下 の 金 額</td><td>3</td></tr><tr><td>200万円 を超える金額</td><td>8</td></tr><tr><td>700万円 を超える金額</td><td>12</td></tr></table>	課税総所得金額	税率%	200万円 以下 の 金 額	3	200万円 を超える金額	8	700万円 を超える金額	12	〃	<table><tr><td>課税総所得金額</td><td>税率%</td></tr><tr><td>200万円 以下 の 金 額</td><td>3</td></tr><tr><td>200万円 を超える金額</td><td>8</td></tr><tr><td>700万円 を超える金額</td><td>10</td></tr></table>	課税総所得金額	税率%	200万円 以下 の 金 額	3	200万円 を超える金額	8	700万円 を超える金額	10	〃
				課税総所得金額	税率%																																								
				160万円 以下 の 金 額	3																																								
	160万円 を超える金額			8																																									
550万円 を超える金額	11																																												
課税総所得金額	税率%																																												
200万円 以下 の 金 額	3																																												
200万円 を超える金額	8																																												
700万円 を超える金額	11																																												
課税総所得金額	税率%																																												
200万円 以下 の 金 額	3																																												
200万円 を超える金額	8																																												
700万円 を超える金額	12																																												
課税総所得金額	税率%																																												
200万円 以下 の 金 額	3																																												
200万円 を超える金額	8																																												
700万円 を超える金額	10																																												
法 人	均等割	〃	〃	〃	〃	<table><tr><th>従業者数 資本等の金額</th><th>50人以下</th><th>50 人 を 超 え る</th></tr><tr><td>50億円を超える法人</td><td>410,000</td><td>3,000,000</td></tr><tr><td>10 億 円 を 超 え 50 億 円 以下 の 法 人</td><td>410,000</td><td>1,750,000</td></tr><tr><td>1 億 円 を 超 え 10 億 円 以下 の 法 人</td><td>160,000</td><td>400,000</td></tr><tr><td>1 千 万 円 を 超 え 1 億 円 以下 の 法 人</td><td>130,000</td><td>150,000</td></tr><tr><td>1 千 万 円 以 下 の 法 人 等</td><td>50,000</td><td>120,000</td></tr><tr><td>上 記 以 外 の 法 人 等</td><td>50,000</td><td>50,000</td></tr></table>	従業者数 資本等の金額	50人以下	50 人 を 超 え る	50億円を超える法人	410,000	3,000,000	10 億 円 を 超 え 50 億 円 以下 の 法 人	410,000	1,750,000	1 億 円 を 超 え 10 億 円 以下 の 法 人	160,000	400,000	1 千 万 円 を 超 え 1 億 円 以下 の 法 人	130,000	150,000	1 千 万 円 以 下 の 法 人 等	50,000	120,000	上 記 以 外 の 法 人 等	50,000	50,000	〃	〃	〃	〃	〃	〃												
						従業者数 資本等の金額	50人以下	50 人 を 超 え る																																					
						50億円を超える法人	410,000	3,000,000																																					
						10 億 円 を 超 え 50 億 円 以下 の 法 人	410,000	1,750,000																																					
						1 億 円 を 超 え 10 億 円 以下 の 法 人	160,000	400,000																																					
						1 千 万 円 を 超 え 1 億 円 以下 の 法 人	130,000	150,000																																					
1 千 万 円 以 下 の 法 人 等	50,000	120,000																																											
上 記 以 外 の 法 人 等	50,000	50,000																																											
法人税割	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃																																	
固 定 資 産 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃																																
軽 自 動 車 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃																																
市 た ば こ 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	1,000本につき2,434円 （旧 3 級品1,155円）	〃	1,000本につき2,668円 旧 3 級品1,266円 (H11.5.1より)	〃																																
特 別 土 地 保 有 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃																																
都 市 計 画 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃																																
入 湯 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃																																
事 業 所 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃																																

年 度 税 目			13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
市 民 税	個 人	均 等 割	〃	〃	〃	3,000円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	3,500円	〃
		所得割	〃	〃	〃	〃	〃	〃	一律 6 %	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	法 人	均等割	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
			〃	〃	〃	〃	〃										
		法 人 税 割	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	14.7 100	10月1日以後開始する事業年度 分から	12.1 100
固 定 資 産 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
軽 自 動 車 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
市 た ば こ 税			〃	〃	1,000本につき2,977円 旧 3 級品1,412円 (H15. 7. 1から)	〃	〃	1,000本につき3,298円 旧 3 級品1,564円 (H18. 7. 1から)	〃	〃	〃	1,000本につき4,618円 旧 3 級品2,190円 (H22. 10. 1から)	〃	〃	1,000本につき5,262円 旧 3 級品2,495円 (H25. 4. 1から)	〃	〃
特 別 土 地 保 有 税			〃	〃	当分の間、課税停止	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
都 市 計 画 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
入 湯 税			〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
事 業 所 税			〃	〃	新增設に係る事業所税廃止	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

年 度			28		29		30		元	
税 目										
市 民 税	個 人	均 等 割	〃		〃		〃		〃	
		所得割	〃		〃		〃		〃	
	法 人	均等割	〃		〃		〃		〃	
			〃							
		法 人 税 割	〃		〃		〃		12. 1 100 10月1日以後開 始する事業年 度分から8. 4 100	
固 定 資 産 税			〃		〃		〃		〃	
軽 自 動 車 税	種別割 (令和元年 度以前は軽 自動車税)	税率	50 c c 以下 2, 000円 90 c c 以下 2, 000円 125 c c 以下 2, 400円 ミニカー 3, 700円		〃		〃		〃	
		原動機付自転車								
		軽自動車	二輪のもの 3, 600円 三輪のもの 3, 900円 四輪乗用営業用 6, 900円 四輪乗用自家用 10, 800円 四輪貨物営業用 3, 800円 四輪貨物自家用 5, 000円							
		小型特殊自動車	農耕作業用のもの 2, 400円 その他のもの 5, 900円							
		二輪の小型自動車	6, 000円							
			※三輪以上の軽自動車の税率は、新規検査（新車新規登録）や 燃費性能などにより異なります。							
環境性能割 (令和元年 10月1日 から)									課税標準は取得価格。税率 は非課税・1%～3%（但し、 当分の間2%を上限とする）	
市 た ば こ 税			1, 000本につき5, 262円 旧 3 級品2, 925円 (H. 28. 4. 1から)		1, 000本につき5, 262円 旧 3 級3, 355円 (H. 29. 4. 1から)		1, 000本につき5, 692円 (H30. 10. 1から) 旧 3 級品4, 000円 (H. 30. 4. 1から)		1, 000本につき5, 692円 (旧3旧品はR1. 10. 1から)	
特 別 土 地 保 有 税			〃		〃		〃		〃	
都 市 計 画 税			〃		〃		〃		〃	
入 湯 税			〃		〃		〃		〃	
事 業 所 税			〃		〃		〃		〃	